第６次

蘭越町
総合計画
後期基本構想

2025-2029

奥ニセコの緑と穏和と自立のまち“蘭越”

～すべての住民と 誇りを次代へつなぐ～

ごあいさつ

日ごろ町民の皆様には、町政の推進に当たり、あらゆる面で深いご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

蘭越町は、これまで先人達が、真の開拓魂と熱い郷土愛に燃え、様々な困難に耐え抜く力と相助け合う心をもって、今日のかけがえのない「ふるさと蘭越」を築き上げてきました。令和元年には開基 120 年を迎えたところですが、これからも、これまで先人達が築き上げてきた「ふるさと蘭越」の基軸を損ねることなく、現状を冷静に分析し、町民が主人公となる地域社会の設計と運営を進める必要があると考えております。

令和２年３月には、「奥ニセコの緑と穏和と自立のまち“蘭越”～すべての住民と 誇りを次代へつなぐ～」を本町が目指す将来像として掲げ、令和２年度から令和 11 年度までの 10 年間においてまちづくりの指針となる「第６次蘭越町総合計画」を策定しました。この将来像の実現に向け、誰もが安心して心豊かに暮らし続けるために、町民一人ひとりが“まち“への愛着と誇りを持って、未来に向けて果敢に挑戦し続ける「まちづくり」を推進しているところです。

本計画策定から５年が経過する中で、「人口減少と超高齢化社会の急速な進行」、「外国人観光客の増加」、「デジタル社会への対応」、「大規模化する自然災害」、「新たな感染症の出現」等、本町を取り巻く環境は変化しています。前期計画期間の終了を迎えるにあたり、これまでの各種政策の成果等を検証し、社会情勢を踏まえつつ、デジタル技術の活用等、新たな指標を取り入れ、後期基本計画の５年に向けて「第６次蘭越町総合計画　後期基本計画」を策定しました。

今後の計画実現に当たっては、これまで同様に皆様のご理解とご協力をいただくなかで、継続的な財政需要を勘案しつつ、真に必要な行政サービスの有効化を図ることで、自助・共助・公助の機能が結び合った「耀きのある温かいまちづくり」を進めてまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力をいただきました蘭越町総合計画・総合戦略推進会議委員の皆様をはじめ、パブリックコメント等にご協力いただいた多くの皆様に対して、心から感謝を申し上げます。

令和７年３月

蘭越町長　金　秀行

目　次

■序論 5
第１章　計画の概要 6
1　総合計画について 6
2　総合計画の構成 8
第２章　蘭越町の現状 10
1　人口 10
2　産業 14
3　財政 18
■基本構想 19
第１章　まちづくりの理念 20
第２章　まちの将来像 21
第３章　蘭越町の課題 21
第４章　施策推進の考え方 23
第５章　まちづくりの基本目標 24
第６章　デジタル田園都市国家構想について 27
■実行計画　（基本施策編） 28
第１章　新たな時代に適した行政体制づくりのために 29
1　自治基盤の構築 29
第２章　住みよいまち、選ばれるまちづくりのために 32
1　地域公共交通網・情報網の形成 32
2　エコエネルギータウンの確立 34
3　協働意識の醸成 36
4　移住・定住の促進 37
5　防災・減災対策の推進 38
6　防犯・交通安全対策の推進 40
7　生活衛生環境の維持 42
第３章　共生の地域づくりのために 44
1　地域福祉の向上 44
2　障がい者への支援 45
3　子ども・子育て世代への支援 47
4　高齢者への支援 49
5　健康づくりの推進 52
第４章　地域に根ざしたしごとづくりのために 54
1　農業の振興 54
2　林業・水産業の維持 57

第５章　まちのにぎわいづくりのために 59
1　観光の振興 59
2　商工業の振興 62
第６章　暮らしの基盤づくりのために 64
1　道路・橋梁の維持・管理 64
2　住宅の整備 66
第７章　自立の精神を養うために 68
1　学校教育の推進 68
2　生涯学習の推進 72
第８章　持続的な保険運営のために 76
1　健康保険等の健全運営 76
第９章　水の循環づくりのために 78
1　上下水道の維持・管理 78
重点施策（第３期蘭越町まち・ひと・しごと創生総合戦略） 80
重点施策１　まちにしごとの場を増やす 81
1　まちのブランド力を高める 81
2　基幹産業の事業領域の拡大 83
3　新たな産業の育成・誘致 85
4　町の産業を担う人材の育成 87
重点施策２　まちに住むひと・訪れるひとを増やす 90
1　町内の生活環境の向上 90
2　町外からの定住促進 93
3　観光客等交流人口の増大 95
重点施策３　まちの未来を担う子どもを増やす 97
1　出産女性への支援 97
2　子育てへの支援 98
計画の推進について 101
1　施策の検証・評価 101
2　推進体制 101
資料編 102

序　論

第１章　計画の概要

第２章　蘭越町の現状

第１章　計画の概要

1　総合計画について

（１）策定趣旨

本町では、まちづくりの指針として、町の最上位計画となる「第６次蘭越町総合計画」（以下、「第６次計画」という。）を策定し、その指針に沿ってまちづくりを進めてきました。

第６次計画を策定して以降、人口減少と超高齢化社会の急速な進行、外国人観光客の増加及びSociety5.0 の到来等、本町を取り巻く環境は大きく変化してきています。さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大というこれまでに経験したことのない程大きな試練に直面し、それに伴う人々の生活様式、経済活動及び価値観の変化にも対応していくことが求められています。

この度、第６次計画の「前期基本計画」の計画期間が令和７（2025）年３月に満了することから、これまで取り組んできた施策の進捗状況や実績を検証するとともに、各施策において新たに生じた課題や、社会情勢等により変化した課題に対し的確な対応を図るため、「後期基本計画」（計画期間令和７（2025）年度～令和 11（2029）年度）（以下、「本計画」といいます。）を策定しました。

本計画においては「第３期蘭越町総合戦略」を一体的に策定することで、より効率的で実効性のある計画としています。急激に変化する中にあっても、人口減少対策や地方創生を実現させるべく、より効果的に取り組んでいきます。

（２）策定に当たっての基本的な考え方

本計画は、急激に変化する社会情勢の中で、町民ニーズや新たな課題に適切に対応していけるよう、これまでの取組を踏まえながら、町民と行政が協力し合い、きびしい財政環境に耐えうる実効性のある計画とすることを目標としています。

そのため、次の基本的考え方に基づき、計画を策定します。

①まちの置かれた実情を踏まえた対応

多様な町民ニーズを踏まえながら、今後の社会情勢や財政状況等を勘案し、社会変化に対応できる計画とします。特に、次の観点を根底に置きます。

１）人口減少の緩和

過去のベビーブーム等から、わが国は現在、高齢者人口が相対的に多く、人口が減少傾向にあります。このことから、人口減少の緩和をめざし、施策を検討することとします。

２）人口動向に対応した住みよいまちづくり

人口が減少することで、町内の居住状況は疎らになっていくものと考えられ、道路や水道等のインフラの維持に係る町民一人当たりのコストが増大することが予想されます。こうした状況に対応しながら、人口が減少していても、まちの住みよさを維持していくことを念頭に、施策を検討することとします。

3）近隣自治体の動向への対応

近年、本町の周辺では大きな社会変動が起こっています。北海道新幹線の延伸、隣接するニセコエリアの開発推進等、人の流れが変化しています。これらへ対応することにより、本町の利益へとつなげていく施策を検討することとします。

4）蘭越らしい発展

上記の社会変動に伴い、本町においても、一定の開発ニーズが発生しています。水と緑に恵まれ、農業とともにある蘭越らしさを守ることを念頭に置き、施策を検討することとします。

②目標を明確にした町民に分かりやすい計画づくり

町民とまちづくりの方向性を共有するために、本計画は、各施策に「主な事業」を記載し、より詳細にアクションが見えるようにします。また、それぞれの施策に指標を設定し、逐次、施策状況の把握を行います。

③個別計画・予算との連動

1）個別計画

総合計画は、本町が推進するすべての個別計画の最上位計画に当たります。そのため、すべての計画の方向性と整合をとることとします。

2）予算

原則的に、本計画の記載を基本として予算を編成するものとします。そのため、予算編成と連動できるよう、施策体系を構成します。

2　総合計画の構成

（1）位置付け

本計画は、本町が取り組むまちづくり全分野の方向性を定めるものであり、産業、福祉、教育及び都市基盤整備等、多岐にわたる個別の行政計画を統括するものです。個別の計画との整合を図りながら、まちづくり全体の方向性や重点とすべき問題等、分野横断的視点をもって本町の今後の施策を定め明らかにします。

（2）計画の構成と期間

第 6 次計画からは、これまでの基本構想、基本計画及び実施計画の 3 層構造から、基本構想及び実行計画の 2 層構造に改めています。

本計画でも、町民により分かりやすく、進捗状況管理もしやすい 2 層構造の計画構成とします。

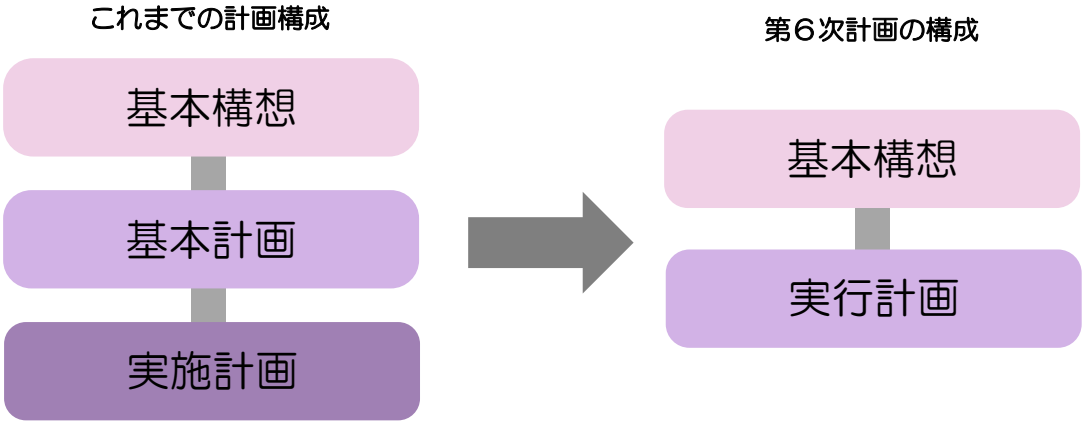

○基本構想とは

まちの将来像やビジョンを明確にし、施策の基本目標を定め、その実現に向けた施策体系を示すものとします。

計画期間は、まちの将来像やビジョンは 10 年間掲げるものとしながら、社会情勢や国の制度の動向等を勘案して、中間年度（令和 6（2024）年度）に見直すものとします。このため、前期構想（令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度）と後期構想（令和 7（2025）年度から令和 11（2029）年度）とします。

○実行計画とは

基本構想に定めたまちの将来像やビジョンの実現、施策を戦略的に推進するため、重点施策と基本施策の 2 種類を掲げ、その体系の下で計画期間内の具体的な事業内容を示します。重点施策、基本施策いずれも 5 年間を期間とし、本計画では 5 年間で実施する主要な事業も明確にします。

また、実行計画は、本町の未来のための道しるべという総合計画の性質から、全事業を登載するのではなく、「政策的経費」が投入される事業を中心に登載することとします。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基本構想		前期（令和２年度～令和６年度）					後期（令和７年度～令和11年度）				
実行計画	重点施策（総合戦略）	５年間（令和２年度～令和６年度）					５年間（令和７年度～令和11年度）				
	基本施策	５年間（令和２年度～令和６年度）					５年間（令和７年度～令和11年度）				

（3）総合戦略の統合

人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少対策・地域活性化を目的として、まちづくりに係るすべての分野から横断連携的な視点で施策を位置付けており、総合計画の重点施策ともいうべきものです。

本計画の策定に当たり、人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略は統合することとし、効率的・効果的な施策推進を図ります。

第２章　蘭越町の現状

1　人口

（1）人口の推移

本町の総人口は一貫して減少傾向にあり、平成２（1990）年から令和２（2020）年にかけて、2,418人減少（34.6%減）しています。

年齢３区分別人口の推移からは、少子高齢化の進行がみられ、令和２（2020）年には老年人口の構成比（高齢化率）が 40.0%となっています。

総人口と年齢３区分別人口の推移

		1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年	2015 年	2020 年
総人口	人数	6,986	6,450	6,215	5,802	5,292	4,843	4,568
年少人口（０～14歳）	人数	1,263	1,025	837	767	641	506	453
	構成比（%）	18.1	15.9	13.5	13.2	12.1	10.4	9.9
生産年齢人口（15～64歳）	人数	4,358	3,839	3,671	3,279	2,905	2,536	2,287
	構成比（%）	62.4	59.5	59.1	56.5	54.9	52.4	50.1
老年人口（65 歳以上）	人数	1,365	1,586	1,707	1,756	1,746	1,801	1,828
	構成比（%）	19.5	24.6	27.5	30.3	33.0	37.2	40.0

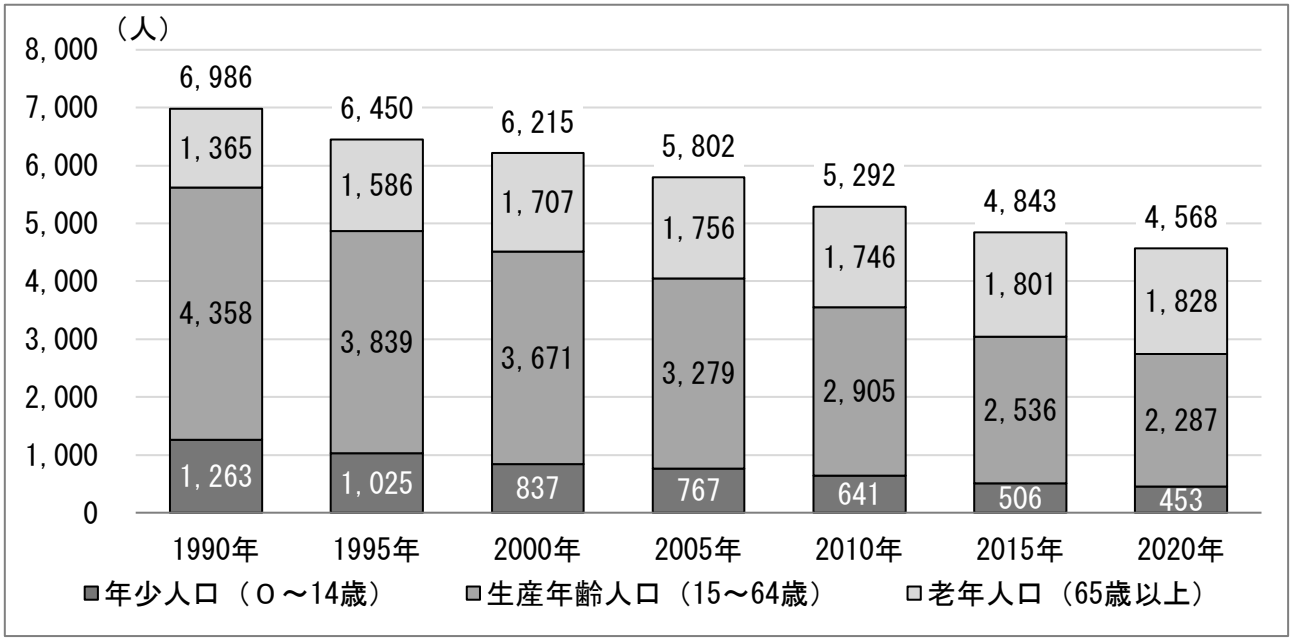

資料：国勢調査

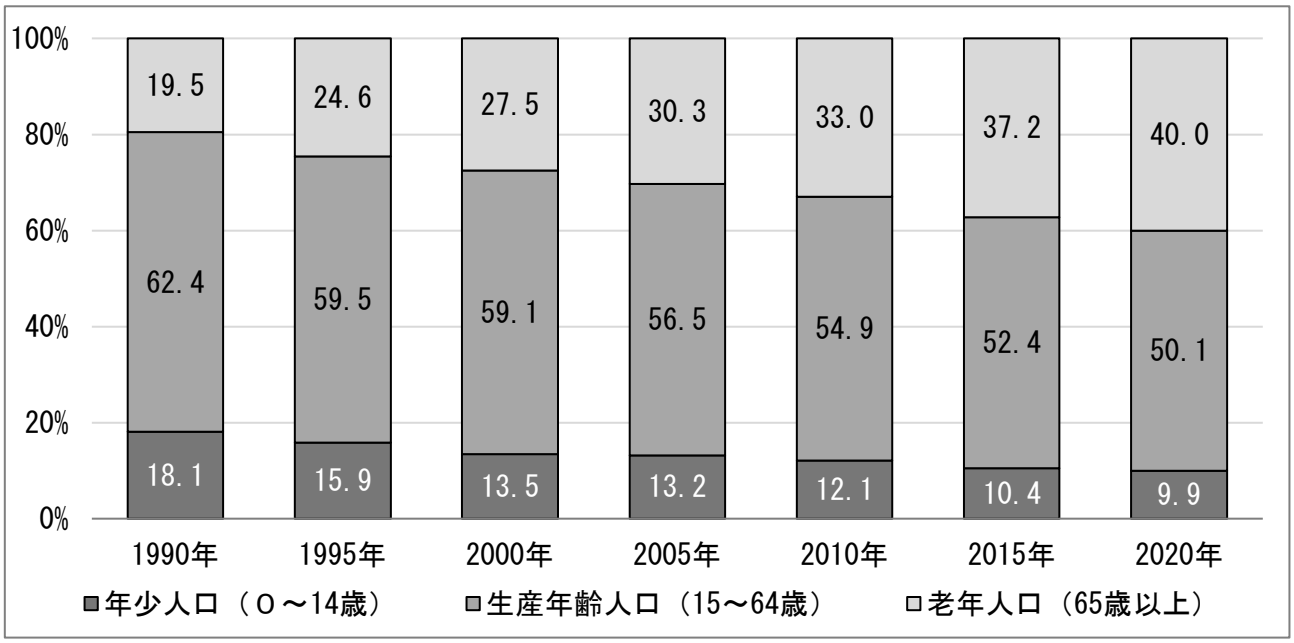

資料：国勢調査

（２）自然動態

本町の、出生数から死亡数を引いた値である自然増加数は、マイナスが続いています。令和４（2022）年の出生数は 18 人であり、20 人を下回っています。

自然動態の推移

	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年
出生数（人）	24	28	28	27	22	31	28	18
死亡数（人）	81	67	74	86	74	95	78	89
自然増加数（人）	△57	△39	△46	△59	△52	△64	△50	△71

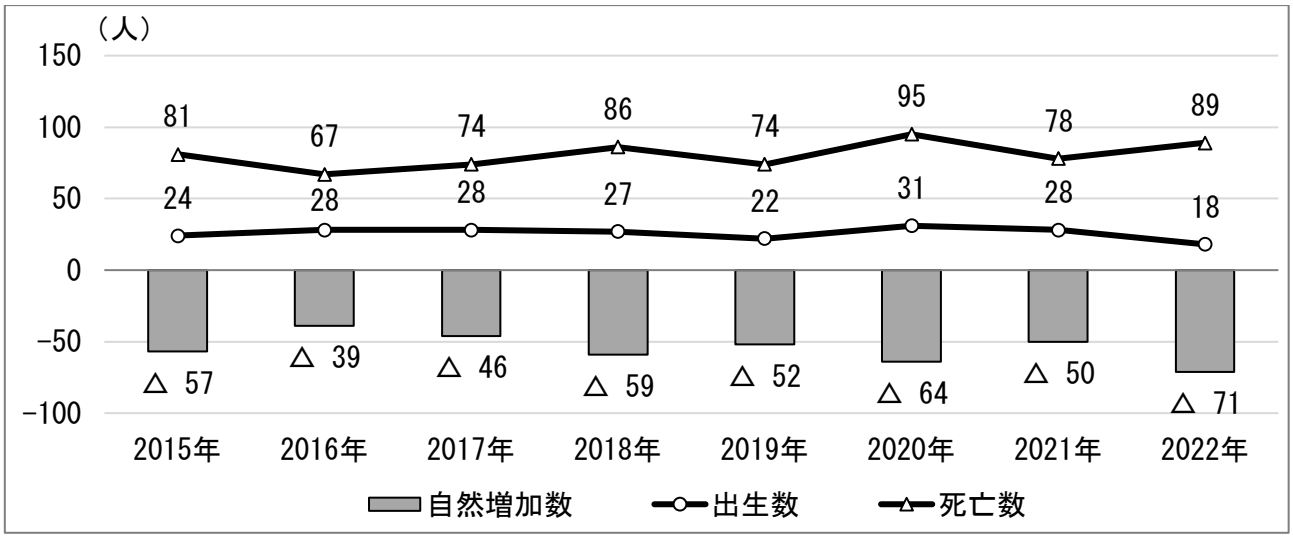

資料：住民基本台帳人口移動報告

（3）社会動態

本町の、転入数から転出数を引いた値である、社会増加数は、令和４（2022）年からはプラスとなっています。近隣エリアの開発投資が盛んとなっていることや、移住定住促進のために、住宅整備を進めたことが一因と考えられます。

社会動態の推移

	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
転入数（人）	175	130	209	188	212	177	169	235
転出数（人）	203	207	200	197	204	179	160	189
社会増加数（人）	△28	△77	9	△9	8	△2	9	46

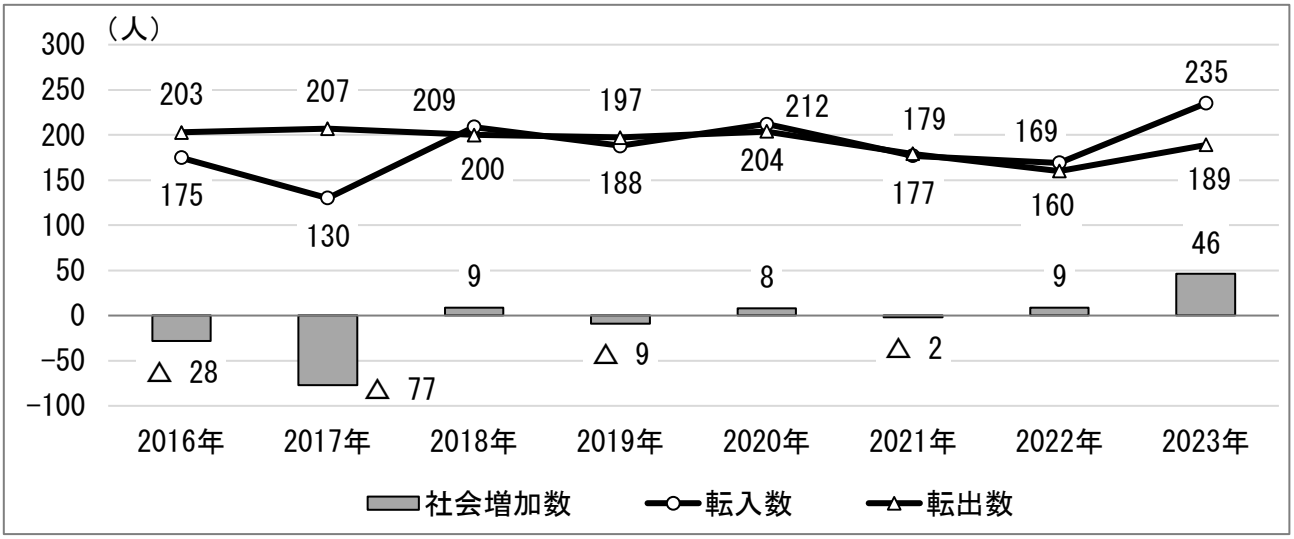

資料：住民基本台帳人口移動報告

（4）外国人人口

本町の外国人人口は増加傾向にあり、令和 5（2023）年度には 130 人となっています。平成 26（2014）年と比較すると、10 倍増加しています。

外国人人口の推移

（年度末）	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
外国人数（人）	13	17	24	26	39	53	63	65	95	130

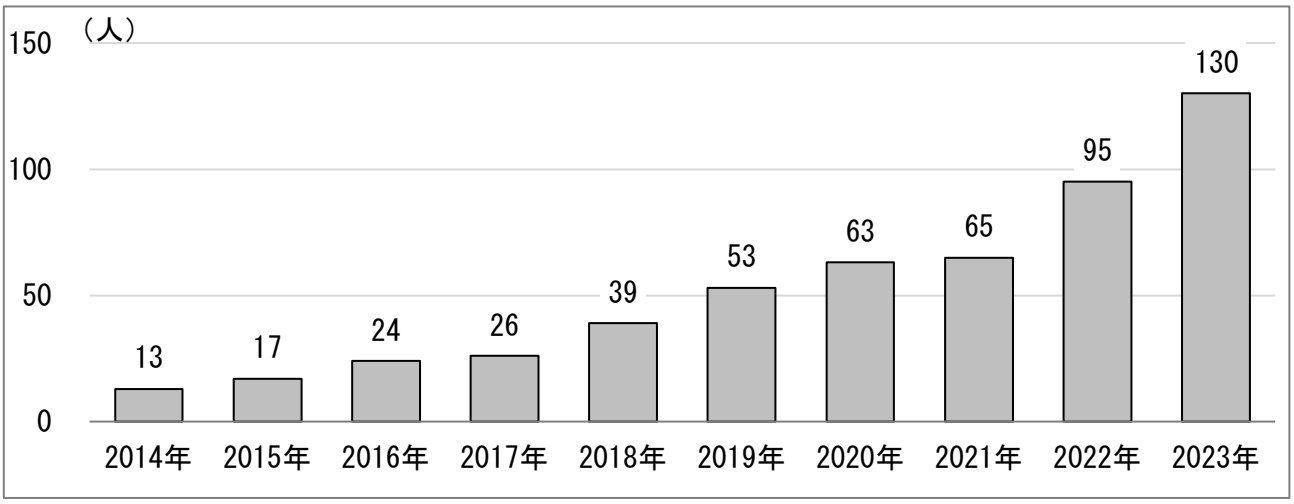

資料：住民基本台帳

2　産業

（1）農業の状況

本町の農業経営体数は減少傾向にあるものの、農業産出額は横ばいで推移しています。

農業経営体数と農業産出額の推移

	2005 年	2010 年	2015 年	2020 年
農業経営体数	375	309	266	245
農業産出額（千万円）	278	280	277	288

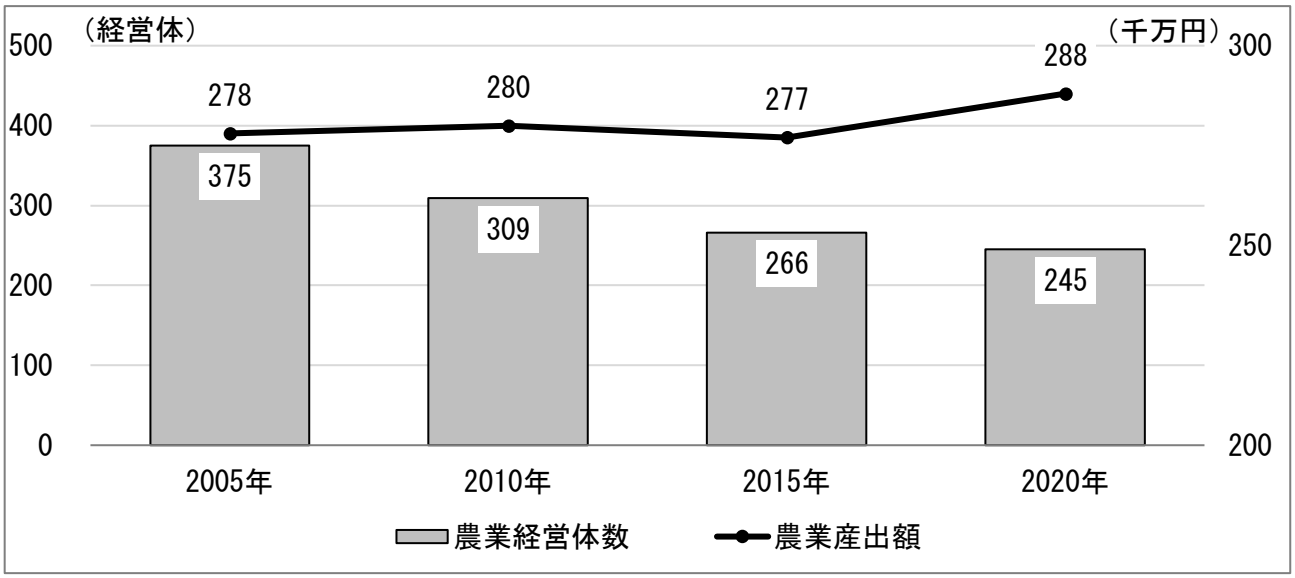

資料：農林業センサス（農業経営体数）・市町村別農業産出額（推計）（農業産出額）

（2）工業の状況

本町の製造業は、平成 29（2017）年から令和元（2019）年は工業統計調査に、令和 2（2020）年は経済センサスに、令和 3（2021）年は経済構造実態調査によると、令和元（2019）年から令和 2（2020）年にかけて事業所数・従業者数はともに減少し、令和 3（2021）年には、従業者数は増加しています。

製造業事業所数、従業者数及び製造品出荷額等の推移

	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年
製造業事業所数（か所）	2	3	3	1	1
従業者数（人）	10	15	16	3	7
製造品出荷額等（百万円）	-	46	45	-	-

※2017 年、2020 年及び 2021 年は、製造品出荷額の調査なし

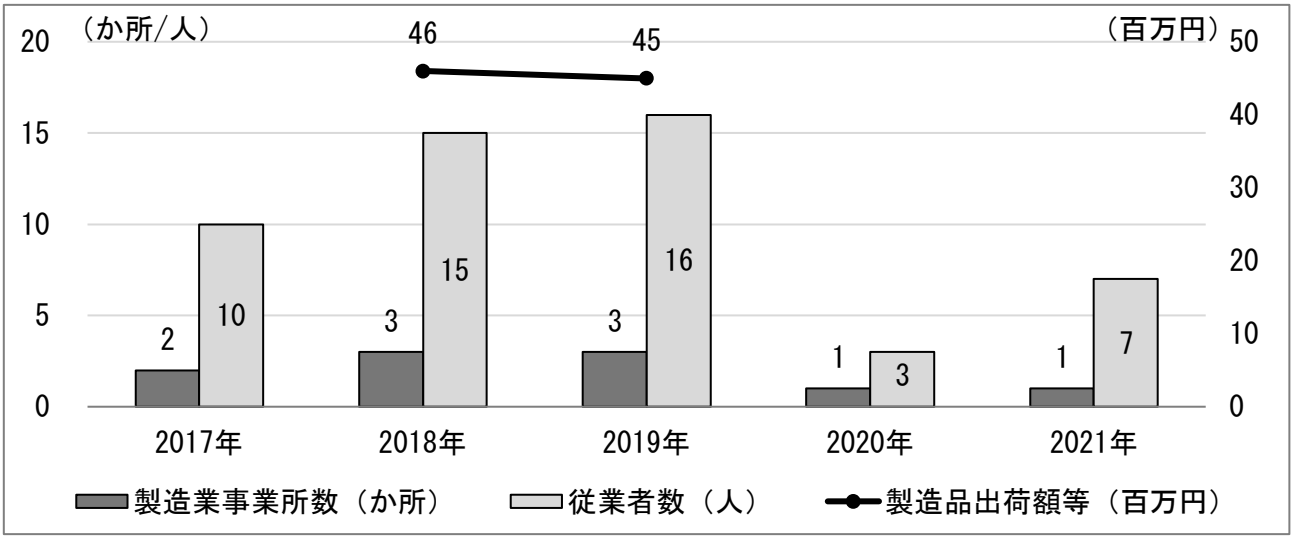

資料：工業統計調査・経済センサス・経済構造実態調査

（3）小売業の状況

本町の小売業は、事業所数、従業者数は減少傾向にありますが、年間商品販売額は平成 28（2016）年には増加しています。

小売業事業所数、従業者数及び年間商品販売額の推移

	2012 年	2016 年	2021 年
小売業事業所数（か所）	64	59	45
従業者数（人）	250	237	182
年間商品販売額（百万円）	4,138	6,030	5,195

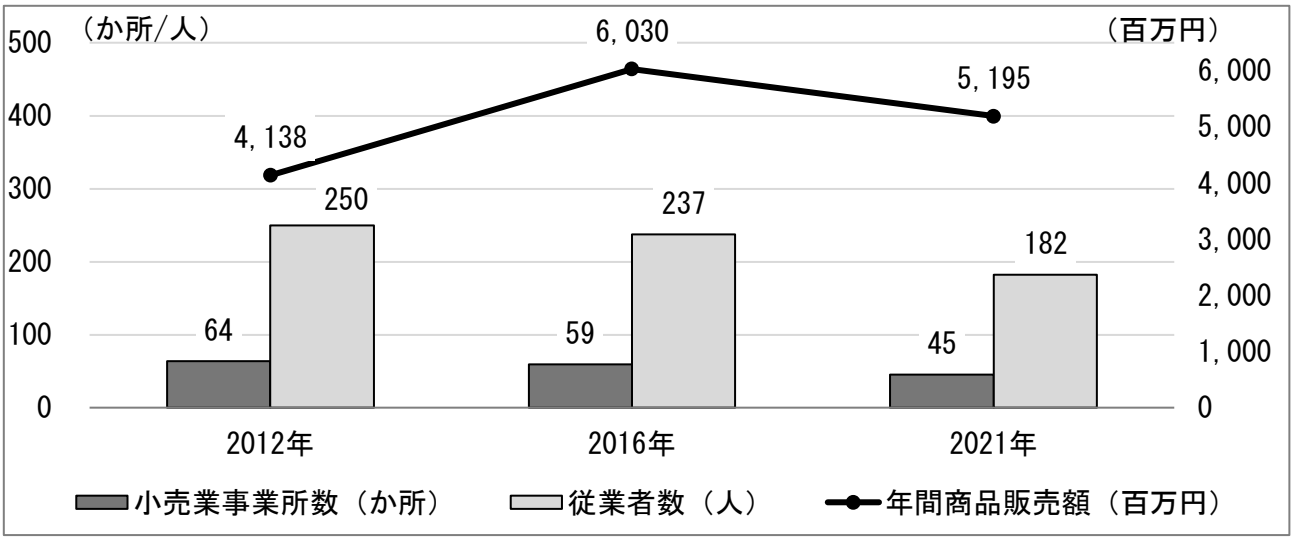

資料：経済センサス

（4）観光の状況

北海道観光入込客数調査によると、本町の観光入込客数は 80 万人前後で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行以降は、50～60 万人前後に減少しています。今後は、新型コロナウイルス感染症が流行する以前に回復していくものと見込んでいます。

観光入込客のうち、９割前後が日帰客となっています。

観光入込客数の推移

	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
観光入込客数（千人）	829.0	814.2	723.4	781.8	564.0	490.6	609.4	597.8
道内観光客（千人）	690.4	690.5	604.2	642.8	485.6	427.0	526.7	508.3
道外観光客（千人）	138.6	123.7	119.2	139.0	78.4	63.6	82.7	89.5
日帰客（%）	91.2	91.7	90.6	90.1	88.7	87.3	88.2	88.9
宿泊客（%）	8.8	8.3	9.4	9.9	11.3	12.7	11.8	11.1

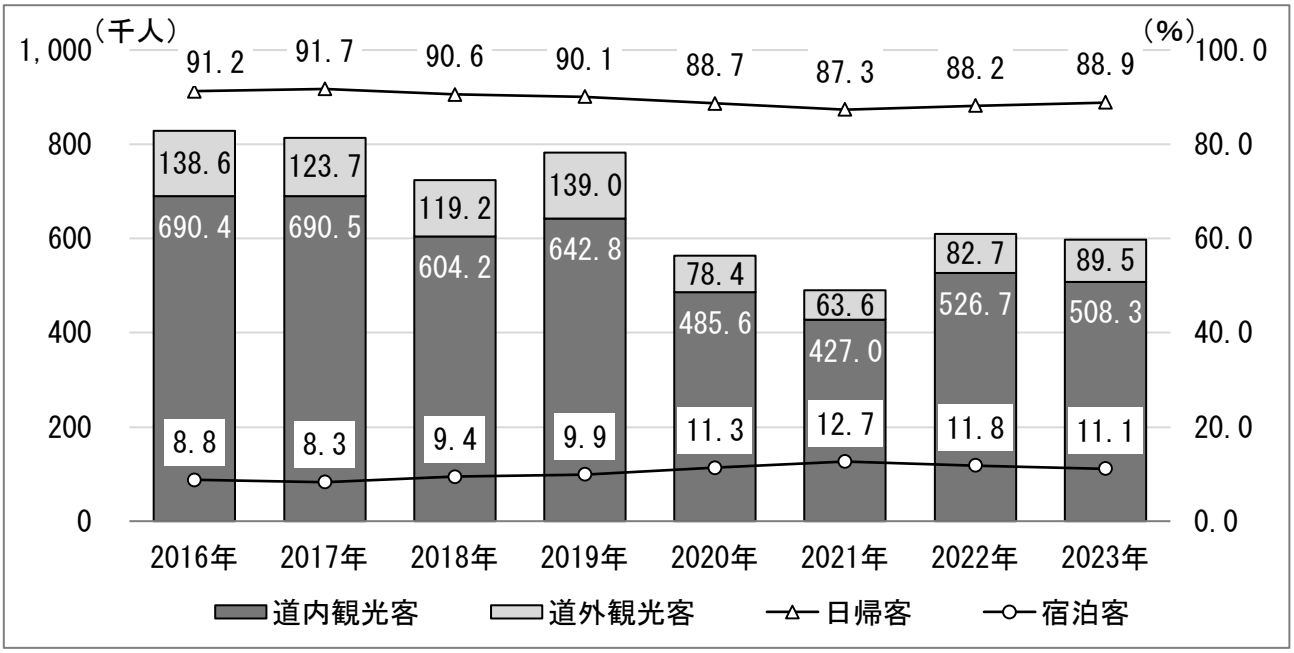

資料：北海道観光入込客数調査報告書

3　財政

経常収支比率は、地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合です。平成 29（2017）年度以降、80％を超えていることから、財政の硬直化が進んでいます。

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去 3 年間の平均値で、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す指標です。本町は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準である 25％を下回っており、良好を維持しています。

財政力指数は、財政力の強弱を表す指標で、「標準的な行政サービスに必要な経費に対する市町村税や各種交付金の割合」により求められます。指数が 1.0 を下回るほど財源不足が大きくなり、いわゆる財政力が弱い（低い）とされ、地方交付税による財源の補てんの割合が増加します。本町の財政力指数は横ばいで推移しています。

経常収支比率、実質公債費比率及び財政力指数の推移

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
経常収支比率	74.6	79.4	81.6	81.6	85.0	85.9	82	83.2
実質公債費比率	7.9	8.5	9.8	10.9	11.7	11.8	11.4	10.8
財政力指数	0.17	0.17	0.17	0.18	0.19	0.19	0.18	0.18

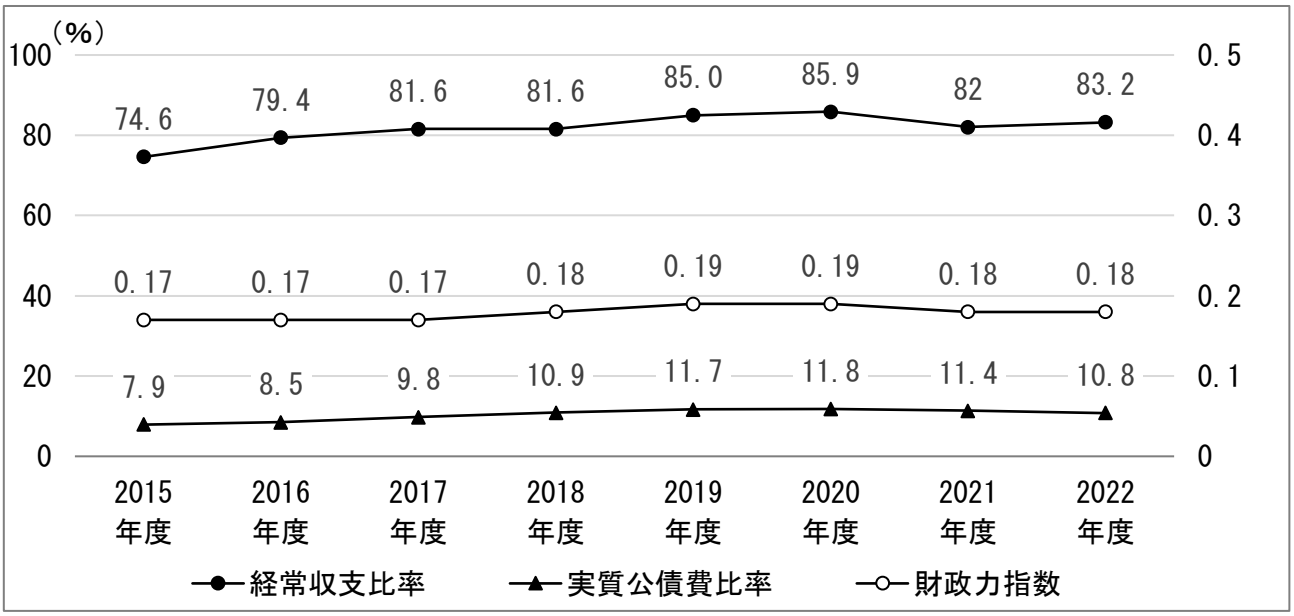

資料：総務省「地方財政状況調査」

※財政力指数のみ指数表記のため、右軸による。

基 本 構 想

第１章　まちづくりの理念

第２章　まちの将来像

第３章　蘭越町の課題

第４章　施策推進の考え方

第５章　まちづくりの基本目標

第６章　デジタル田園都市国家構想について

第１章　まちづくりの理念

まちづくりを進めるに当たっては、町民と行政の協働が不可欠です。そのため、住民自治と協働の精神が謳われている「蘭越町民憲章」を、まちづくりの根底をなす理念として、施策を推進することとします。

蘭越町民憲章

わたくしたちは、恵まれた自然ときびしい風雪に耐えて拓かれた大地に生きる蘭越の町民です。
その誇りをうけつぎ、手をたずさえ限りない未来に向かって豊かなまちづくりに励みます。

1．美しい自然を愛し、心豊かなまちをつくりましょう。
1．あたたかく楽しい家庭を築き、きまりを守り思いやりのある明るいまちをつくりましょう
1．郷土を愛し、心身を鍛え、教養を高め香り高い文化のまちをつくりましょう
1．働くことの喜びをもち、豊かな資源をいかし、活力あるまちをつくりましょう
1．若い力を育て、未来に夢と希望のあるまちをつくりましょう

（昭和 60 年 12 月制定）

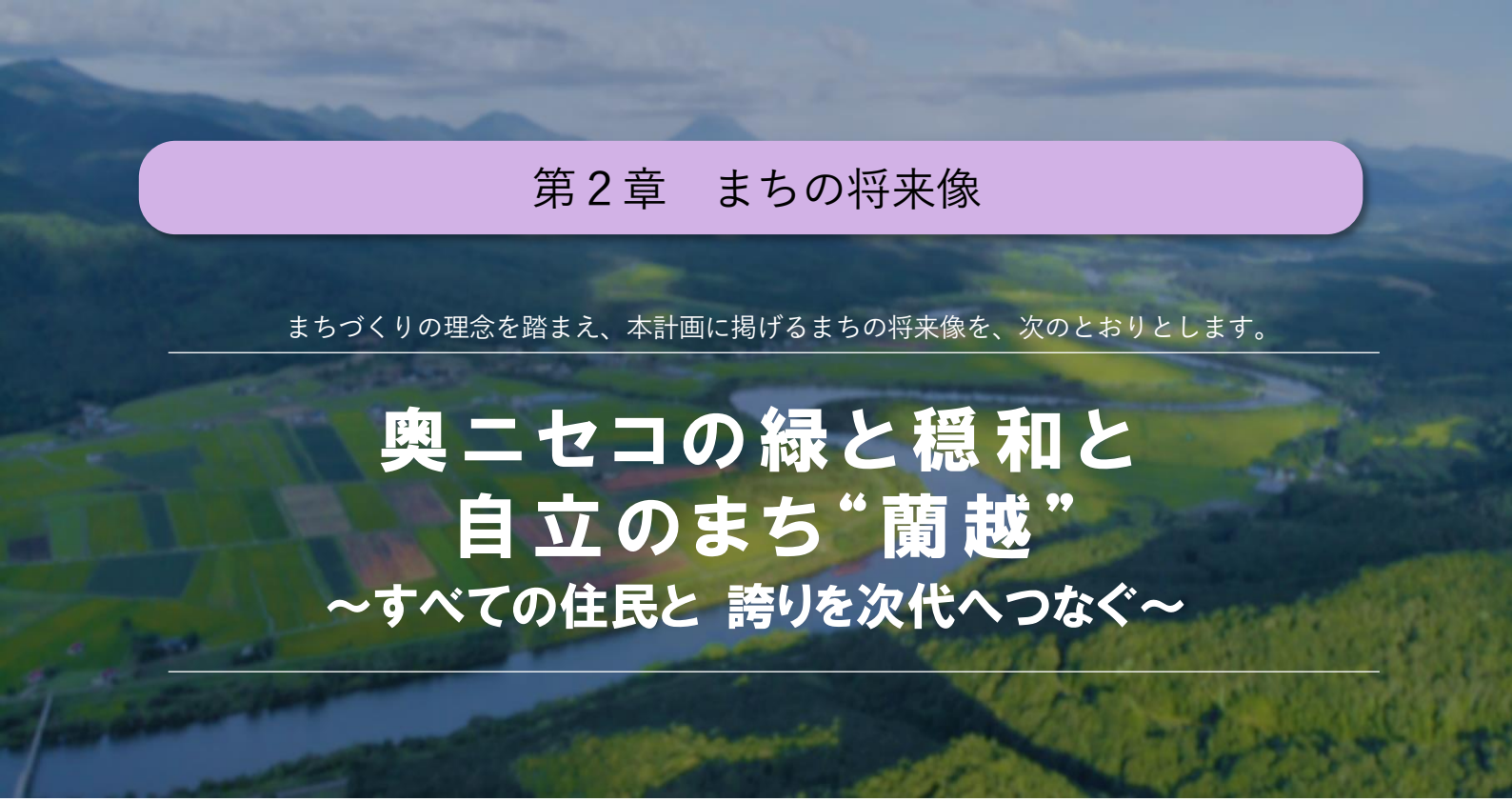

第２章　まちの将来像

まちづくりの理念を踏まえ、本計画に掲げるまちの将来像を、次のとおりとします。

奥ニセコの緑と穏和と
自立のまち“蘭越”
～すべての住民と 誇りを次代へつなぐ～

第３章　蘭越町の課題

本町の現状や町民の意向を踏まえ、まちの将来像を実現するためには、本計画において次のポイントを重視する必要があると考えられます。特にこれらへの対策は、重点施策として実行計画に位置付けます。

１　人口減少対策

本町は人口減少・少子高齢化傾向にあり、このまま推移すると、自治機能が大幅に低下していく懸念があります。近年においては海外からの投資や交流人口の増加によって、住宅のニーズが高まりつつありますが、長期的な視点をもち、子どもを産み育てやすい環境の整備や、移住定住促進を図ることで、人口減少対策を行っていく必要があります。

２　交通利便の向上

超高齢化社会が到来し、昨今の高齢者の運転免許証返納を勧める社会的な動き等も踏まえると、町内移動の利便性向上を検討する必要があります。予定されている北海道新幹線札幌開業を好機ととらえ、隣接するニセコ町への観光客入込数が増加していることも勘案しつつ、広域的な移動利便向上を検討する必要があります。

３　産業基盤の強化

本町を存続していくためには、産業を維持・強化していくことが不可欠です。町民の意見等から明らかなように、本町に必要なのは急進的な開発ではなく、蘭越らしい発展です。このため、農業を守ることを基本としながら、既存の資源を観光に結びつけ新たな雇用を創出する等、あくまでも蘭越らしさのある展開にこだわりながら、産業基盤の強化に取り組む必要があります。

4　時代への即応

昨今の社会情勢の変化はめまぐるしく、時代に即応する施策展開が求められています。その中でも、町民の命に関わることは、特にスピード感をもって対応する必要があります。近年頻発している激甚災害においては、これまで安全・安心を掲げていたまちが被害を受ける例も多いことから、本町においても常に最新の事例を踏まえながら、対応を検討する必要があります。

5　自然環境の保全

豊かな自然環境は本町の魅力であり、町民もまた、それを得がたいものと感じています。その一方で、近隣自治体の開発による本町の自然環境への影響が懸念されています。本町独自の発展に当たっては、この豊かな自然環境の保全の観点は不可欠であり、自然とともにある発展を検討する必要があります。

6　行財政の安定

昨今、国が次々と政策を打ち出すことにより、市町村の行政事務は増加傾向にあります。そのような状況下で、本町が持続可能なまちづくりに取り組んでいくためには、行政事務の効率化と健全な財政運営が不可欠です。町民と行政の協働に努めながら、財政の持続性の確保に取り組む必要があります。

7　多文化共生

近隣自治体が世界的な注目を集める中、本町にも海外から観光や居住地を求める動向があります。地域活性化に向けて、国外の観光客に対する対応を検討するだけでなく、移住者に対しては、異なる言語や文化を背景とした町民同士と考え、相互理解を深める観点が必要です。

第４章　施策推進の考え方

○人口減少を見据えます

既述のとおり、本町は、人口減少傾向にあり、高齢化率は 40%に達しています。このままで推移すると、地域を維持するための最低限の人口を維持することもできず、最悪の場合、自治機能の崩壊に至ることが懸念されます。

本町はこうしたことから目をそむけず、将来を見据え、人口減少に対して真摯に一歩一歩対応していく必要があります。

○機会を的確にとらえます

隣接するニセコ町が世界的な注目を集め、飛躍的な観光誘客の増進が起こっているだけでなく、北海道新幹線の延伸により、近い将来、倶知安町もさらなる発展の可能性を有しています。

このように、羊蹄山周辺のエリアが大きな躍進の転機を迎える中、本町もこの潮流をとらえ、これまでの手法にとらわれることなく、新たな時代に適応した方策を検討します。

○ぶれることなく蘭越らしい発展を考えます

近隣自治体の開発が急速に進む中、本町も発展の方向性を考える必要があります。多様な手法で町民の意見をくみあげる中で、町民は自然環境や農業を本町の魅力と感じており、近隣自治体のような急速な開発を望んでいないことが分かっています。

本町は、この地域由来の農業や環境資源を大切にしながら、常に蘭越らしさとは何かを考え、近隣自治体とは異なる発展の方向性を志向します。

○蘭越は永続できる地域と信じます

本町の人口減少はけっして楽観できるものではありませんが、蘭越にはいくつもの魅力的な資源があり、それは本町が生き抜いていける可能性を秘めたものです。

特に民間の研究機関の試算では、本町は町民を十分に養える農業とエネルギー施設を有しており、仮に孤立したとしても永続できる状況にあります。それだけでまちが維持できるわけではありませんが、少なくとも自立・持続の可能性を秘めた地域であり、それを信じ、永続できる地域づくりに取り組みます。

○すべては町民協働の下に

国の政策や制度が多様化・複雑化していく中で、行政だけですべてのことを実施していくのは困難になっています。幸いにして、本町町民は意識調査においてまちづくりへの参画意識が強く、まちのあらゆる課題解決や発展に向けては、町民協働で進めていくこととします。

第５章　まちづくりの基本目標

本計画においても、施策展開の視点として、SDGs との整合をとるものとします。

SDGs そのものは、国際社会全体の開発目標であることから、本町の実情に合わせて施策に落とし込みます。

なお、次に記載の各基本目標の章番号は、後述する「実行計画（基本施策編）」の章番号です。

第１章　新たな時代に適した行政体制づくりのために（総務課）

関連 SDGs

1	自治基盤の構築	①人事管理の適正化
		②持続可能な行財政運営
		③情報発信・情報提供

第２章　住みよいまち、選ばれるまちづくりのために

（総務課、住民福祉課、健康推進課）

関連 SDGs

1	地域公共交通網・情報網の形成	①持続可能な公共交通網の形成
		②情報ツール発達への対応
2	エコエネルギータウンの確立	①エコエネルギーの利活用
3	協働意識の醸成	①町民活動の促進
4	移住・定住の促進	①協働による移住・定住促進
5	防災・減災対策の推進	①防災・減災体制の整備
		②消防体制の充実
6	防犯・交通安全対策の推進	①防犯活動の推進
		②交通安全活動の推進
7	生活衛生環境の維持	①ごみの減量化・資源化の推進
		②生活環境基盤の維持

第３章　共生の地域づくりのために（住民福祉課、健康推進課）

関連 SDGs

1	地域福祉の向上	①地域福祉の推進
2	障がい者への支援	①障がい福祉サービスの充実
		②障がい者の生活支援

3	子ども・子育て世代への支援	①教育・保育支援の充実
		②安心して子育てができる地域環境づくり
4	高齢者への支援	①介護予防・日常生活への支援
		②高齢者の暮らしの安全
		③認知症への対策
5	健康づくりの推進	①健康づくり活動の促進
		②感染症対策

第４章　地域に根ざしたしごとづくりのために（農林水産課）

関連 SDGs

1	農業の振興	①多様な経営体と農地の確保
		②持続可能な農業生産の推進
		③蘭越ブランドの推進
2	林業・水産業の維持	①山林の持続性の確保
		②水産業への支援

第５章　まちのにぎわいづくりのために（商工労働観光課）

関連 SDGs

1	観光の振興	①観光誘客に向けた情報発信
		②魅力ある商品の造成・発信
		③観光施設の維持・管理及び展開
2	商工業の振興	①商工業の競争力向上

第６章　暮らしの基盤づくりのために（建設課）

関連 SDGs

1	道路・橋梁の維持・管理	①道路等の維持・管理
2	住宅の整備	①公営住宅の整備
		②定住促進に向けた住宅整備
		③空き家対策

第７章　自立の精神を養うために（教育委員会）

関連 SDGs

1	学校教育の推進	①学校教育の充実
		②社会の多様性に対応する教育
		③蘭越高校への対応
2	生涯学習の推進	①町民の学習機会の充実
		②読書活動の推進
		③生涯にわたるスポーツ活動の推進

第８章　持続的な保険運営のために（健康推進課）

関連 SDGs

1	健康保険等の健全運営	①国民健康保険等の健全運営
		②介護保険の健全運営

第９章　水の循環づくりのために（建設課）

関連 SDGs

1	上下水道の維持・管理	①簡易水道の維持・管理
		②生活排水施設の維持・管理

第６章　デジタル田園都市国家構想について

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想」（以下、「本構想」といいます。）の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

本構想の実現を図るため、国においては、令和４（2022）年 12 月 23 日に、第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和５（2023）年度を初年度とする５か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。そして、デジタル行財政改革の動きや「当面の重点検討課題」（令和５（2023）年６月 16 日デジタル田園都市国家構想実現会議決定）に掲げた施策の進捗状況、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和５（2023）年推計）」等を踏まえ、今般、デジタル田園都市国家構想総合戦略を改訂し、令和５（2023）年 12 月 26 日に閣議決定されました。

デジタル田園都市国家構想総合戦略では、令和４（2022）年６月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」で定めた取組の方向性に沿って、本構想がめざすべき中長期的な方向や本構想の実現に必要な施策の内容を示しています。

地方においては、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。以下、「法」といいます。）第９条及び第 10 条に基づき、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう努めなければならないこととされています。本構想の実現に当たっては、国と地方が連携・協力しながら推進することが必要であり、デジタル技術の浸透・進展等、時宜を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン（地域がめざすべき理想像）を再構築した上で、施策を検討必要があります。

したがって、本計画におきましても、デジタル技術を活用しながら効果的に目標を達成していくことをめざします。

デジタル田園都市国家構想の取組イメージ

出典：デジタル庁ホームページ

実行計画（基本施策編）

第１章　新たな時代に適した行政体制づくりのために

第２章　住みよいまち、選ばれるまちづくりのために

第３章　共生の地域づくりのために

第４章　地域に根ざしたしごとづくりのために

第５章　まちのにぎわいづくりのために

第６章　暮らしの基盤づくりのために

第７章　自立の精神を養うために

第８章　持続的な保険運営のために

第９章　水の循環づくりのために

第１章　新たな時代に適した行政体制づくりのために

1　自治基盤の構築

現況と主要課題

国が次々と新たな施策を導入する中、行政事務が増大しており、職員が事務作業のみに忙殺されている状況であり、職員の時間外勤務時間は増加傾向です。

また、現在の財政状況は、実質公債費比率が低水準であり、将来返済できないほどの借入れはありません。しかし、財政力指数は全国と比較すると低水準です（家計で例えると、借金はないが収入が少なく、生活で手いっぱいの状況）。

限られた予算と人材の中で、行政サービスを維持・充実させていくためには、職員一人ひとりのスキルアップや、業務の効率化が欠かせません。

５年間の主な取組

職員歴に応じて基礎から中級までの研修を実施しました。また、各職員が自らの不足知識やスキル等を考慮して、選択できる研修も実施しました。職務に必要となる法律や情報管理に関する研修等を実施することで、社会情勢に対応しつつ職務遂行能力を高められる取組を実施しました。

施策の方針

本町は限られた財源を効果的に活用して行財政運営を進める必要があります。そのため、行政自身による行政事務の効率化を図るだけでなく、協働のまちづくりや民間手法の導入による事業推進等、多様な手法による効率化に取り組みます。

施策の内容

①人事管理の適正化

職員の能力が十分発揮できるよう適材適所の任用を図るとともに、職員研修を計画的に行い職員の意識改革、能力向上に努めます。また、柔軟かつ効率的な組織体制の整備を推進します。加えて、広域連携として、共同処理による事務の合理化等をさらに推進していきます。

DX

◆デジタル人材の育成
◆オンライン申請システム等を活用した業務の効率化

主な事業	事業内容	担当
職員研修事業	若手・中堅・管理職の各層において、行政知識の習得や政策立案能力の向上等、職員の資質向上を図るため、各研修期間の研修プログラムを受講させるものです。また、このほか必要とされる研修を、本町に講師を招き実施します。	総務係
多様な雇用形態の活用	会計年度任用職員制度の導入により、定期的、反復的な事務については会計年度任用職員に移行させ、職員はより政策的な業務に注力することとします。また、再任用制度を活用することで、組織力を維持しつつ、知識やスキルの継承を図ります。	
後志広域連合による 共同処理	管内 16 町村が広域的課題に柔軟かつ効率的に対応し、後志広域連合による共同処理を実施します。現在、「税の滞納整理事務」、「国民健康保険事務」、「介護保険事務」及び「広域化の調査研究事務」の処理を行っています。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
年間時間外勤務時間	8,893 時間	削減

②持続可能な行財政運営

健全な財政運営と持続可能な財政基盤を確立するため、財源の有効活用に努め、財源確保策を研究します。

また、関係部門と連携し、公正で透明性の高い行政運営や、効率的な行財政運営を推進します。

DX

◆効率の向上をめざしたハード面の整備

主な事業	事業内容	担当
公共施設等の維持・管理	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画をもとに今後も保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を図ります。	管財係

③情報発信・情報提供

本町の各種情報について、町民に対しては各広報媒体を、町外に向けては SNS 等への情報提供により積極的な情報発信を推進します。

DX

◆ホームページ、SNS、アプリ、テレビを活用した情報配信

主な事業	事業内容	担当
広報紙の発行	毎月１回、町民に向けた広報紙を発行します。	広報広聴係
ホームページ、フェイスブック、インスタグラム、アプリ、テレビを活用した情報発信	町の紹介、観光案内やまちづくりの施策、行政情報、町の話題等の情報を、町内外に綿密・迅速に発信できるよう、ホームページ、フェイスブック、インスタグラム、アプリ、テレビを活用します。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
ホームページ（全体）アクセス件数	332,098 件	向上

第２章　住みよいまち、選ばれるまちづくりのために

1　地域公共交通網・情報網の形成

現況と主要課題

公共交通として、町内については町営のらんらん号が運行しています。町外とのアクセスは、鉄道が札幌まで連絡しているほか、隣接するニセコ町とは民間のバスで往来ができます。

今後は、本町～倶知安間で、北海道横断自動車道の開通や、北海道新幹線が新函館北斗から、札幌までの約 212km について、開業に向け工事が進められている等、大幅に公共交通網の利便性が高まる予定です。

利便性が高まったことで交流人口の増加が加速されることが予想されるため、いかに効率よく本町の発展いつなげていけるかが課題となります。

情報通信については、町内全域で光回線網が整備されており、平成 23（2011）年から高速ブロードバンド環境を提供しています。

5 年間の主な取組

らんらん号について、本町内を 5 路線に分け、各路線を週 3 回ずつ運行し、交通手段のない町民の生活交通の確保と、日常生活の充実を図りました。また、ダイヤ改正等の際には、利用者の要望を考慮しながら行うことで、利用者の視点に立った運営を行いました。さらに、ハイヤー運行維持事業として、町民の日常における生活交通を確保するため、ハイヤー事業に対しての補助も実施しています。

情報通信については、町内全域に整備した光回線網を増強し、利用者の利便性向上を図りました。

施策の方針

本町内の移動ニーズに適した公共交通サービスを実現するため、蘭越町地域公共交通会議を開催し、らんらん号をはじめとした、地域公共交通体系の運用について検討していきます。

施策の内容

①持続可能な公共交通網の形成

持続可能な公共交通網の形成と、利便性の向上を図り、情報発信や利用啓発活動により、公共交通の利用を促進します。併せて、観光振興につながる公共交通も検討します。

DX

◆予約、乗降場所の確認等、利用者にとって便利だと思ってもらえる仕組づくりへの IT の活用

主な事業	事業内容	担当
生活交通バス「らんらん号」運行業務	交通手段のない町民の生活交通の確保と日常生活の充実を図るため、町内に生活交通バスを運行します。	まちづくり推進係
ハイヤー運行維持事業	町民の日常における生活交通を確保するため、ハイヤー事業者に対し、運行維持のための補助を実施します。	
バス生活運行路線維持事業	ニセコバスが運行する福井線、ニセコ線、雷電線の運行赤字分について、生活運行路線維持のために関係市町村で支援を行います。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
らんらん号年間利用者数	6,455 人	維持

②情報ツール発達への対応

町内全域に光回線網が敷設されているため、今後、新たに町民の生活利便が向上する情報ツールがあった場合に、本施策により事業を計画し、推進します。

2　エコエネルギータウンの確立

現況と主要課題

本町は、豊かな自然からの恵みを受けて育まれてきました。今後も豊かな自然環境や生態系とともに発展していくことをめざしています。

本町では、自然環境や生態系を守りながら、再生可能エネルギーの活用に取り組み、現在、民間企業による風力発電や水力発電施設が稼働しています。また、民間の研究機関が試算する「その区域で得られる再生可能エネルギーと食料によって、その区域におけるエネルギー需要と食料需要のすべてを賄うことができる区域」である「永続地帯市町村」とされています。

5年間の主な取組

令和6（2024）年に、「蘭越町地域新エネルギービジョン改定版」を策定しました。そこでは、農業の振興・持続可能なエネルギーの活用・持続可能な社会の実現・災害に強いまちづくりを基本方針としています。これまでの取組を推進しながら、新たなエネルギーの活用可能性についての調査研究にも取り組んでいます。

また、令和4（2022）年度に地球環境問題を産官学で考える場として「大気・海洋交流センター」を貝の館に開設しました。

施策の方針

自然環境や生態系を保全するだけでなく、地球環境に配慮したエコエネルギータウンとして、本町ならではの環境行政に取り組みます。

施策の内容

①エコエネルギーの利活用

第1次産業の健全な発展と調和したエコエネルギーの導入促進を重視し、より多くの町民への利用を促進します。

また、こうした取組を通じて、二酸化炭素量の削減を図ります。

＋DX

◆デジタルを活用したエネルギー需要の可視化・最適化

主な事業	事業内容	担当
エコエネルギー導入の推進	公共施設等への太陽光発電の導入や水力発電の利用等、エコエネルギーの導入に取り組みます。	気候変動対策係
エコエネルギー普及啓発の推進	町民参加型のエコエネルギー導入に向け、町民に対して啓発活動を行います。	
町役場における二酸化炭素排出量削減	町役場の事務事業において、二酸化炭素排出量削減に取り組みます。	
地球温暖化防止に向けた啓発	町民を対象に、環境に配慮した生活の啓発を行います。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
二酸化炭素排出量（町の事務事業）	4,485t	2,652ｔまで削減 （R12 年度）

3　協働意識の醸成

現況と主要課題

人口減少や高齢化の進行により、これまで地域のコミュニティを支えてきた担い手が減少し、活動の休止や解消された組織が増えています。

そうした中では、行政需要が一層高まる一方で、行政だけでは解決できない生活課題が増え、行政と町民の協働によるまちづくりがますます重要となっています。

5 年間の主な取組

既存の地域活動組織の活動を促進するため、活動助成金等の支援を行っています。

人と人との融合、支え合うためのつながりとして発足した「移住定住ネット」や「蘭越あくてぃぶネット」等の活動を支援しています。

施策の方針

今後も少子高齢化、人口減少が進行していく中で地域コミュニティを機能させていくために、多くの町民がまちづくりへ参加する「活動人口」を増やしていけるよう、活動の詳細を広く周知し、町民一人ひとりが当事者意識をもつことで参加者が増加するよう、仕組みづくりを図っていきます。

施策の内容

①町民活動の促進

町民のまちづくりへの参画機会を多く設けるとともに、地域等の自主的活動主体の活動を支援します。

主な事業	事業内容	担当
まちづくり活動の促進	地域活動を行う団体への支援及び自主的活動の組織化の支援を行います。 「我が事」「丸ごと」「共生社会」の地域福祉を理念とするまちづくりを推進します。	生活安全係

4　移住・定住の促進

現況と主要課題

本町は、近年人口減少・流出傾向が一貫して継続しており、平成 22（2010）年国勢調査において 5,292 人であった人口が、令和 2（2020）年には 4,568 人と、10 年で 700 人近く減少しています。

しかし近年、羊蹄山麓エリアに、ニセコ町を中心とした人口流入傾向がみられ、本町も令和 4（2022）年からは転入超過となっています。転入者が住みやすい住宅整備を進めていく必要があります。

5 年間の主な取組

当町への移住定住者の相談窓口として、移住相談員を配置し、オンライン移住相談や空き家相談を開始しました。また、道外からの移住者等を呼び込むべく、移住イベントにも出展しています。

重点的に移住の支援を行えるよう、令和 6（2024）年度に新たな条例を施行し、当町に移住してきた方に補助をしています。

施策の方針

転入促進のために、定住意向のある転入者が住まいを確保できる施策を推進します。

施策の内容

①協働による移住・定住促進

住民団体と連携しながら、本町の情報発信、観光誘客、移住・定住の流れを意識した移住・定住対策を展開します。

DX

◆ホームページや SNS での情報発信やオンラインでの相談会の開催

主な事業	事業内容	担当
移住定住奨励措置の実施	移住サポートにおいては、住まいの確保が課題でもあるため、移住者が安心して暮らせるよう、移住希望者に対し、きめ細やかで温かみのある対応に努めます。	まちづくり推進係

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
転入超過数	54 人	向上

5　防災・減災対策の推進

現況と主要課題

本町はこれまで大きな災害もなく、安全･安心な暮らしができる町といえます。しかし、平成 30（2018）年の胆振東部地震や、それに端を発する北海道全土にわたる大規模停電等、わが国で絶対に安全な地域はないということを再認識し、防災対策等に取り組む必要があります。

5 年間の主な取組

町民の安全･安心な暮らしのため、各種啓発活動に取り組むとともに、防災訓練を実施してきました。

また、令和 3（2021）年 12 月に運用を開始した港地区津波避難タワーは、収容人員 80 名、避難日数を 3 日間と想定し、生活必需品等を備蓄しています。

施策の方針

避難所用備蓄品等のソフト面の整備を進めるとともに、継続的に避難訓練を実施し、安全・安心なまちづくりを推進します。

施策の内容

①防災・減災体制の整備

防災に関する知識の普及を図るため、防災訓練や、広報誌等を通じた啓発活動を行います。

防災関連施設や、避難所生活の環境を良好に保つための設備の維持管理、河川・調整池等の改修、民間建築物の耐震化の支援を行います。また、考え得る自然災害を見据えつつ、どのようなことが起ころうとも最悪の事態を避けられるような強靭な行政機能や地域社会・経済をつくるために、国土強靭化地域計画を推進します。

DX

◆災害時にアプリとテレビを活用した防災情報を配信
◆タブレット等を活用した防災訓練、防災学習会の企画

主な事業	事業内容	担当
防災ガイド・マップの周知	全世帯に配布した防災ガイド･マップを使って防災に対する意識を高めてもらうため、各地域へ伺い出前講座を開きます。	防災係
避難所環境の整備	蘭越町防災備蓄計画に基づき、避難所で必要となる備蓄品の整備に努めます。	
防災情報の配信	蘭越町の専用アプリとテレビ回線を活用し、災害時に避難情報や災害情報を配信します。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
国土強靭化地域計画の推進	推進	推進

②消防体制の充実

消防体制の充実・強化を図るため、消火活動用資機材の確保、啓発運動の支援及び隊員の能力向上のための訓練を行うとともに、消防活動について、広報誌等を通じて町民の理解を深めます。また、SNS 等の活用を検討しながら、消防隊と町民との連携がとれる消防体制の整備を図ります。

DX

◆消防団員の情報伝達における SNS の活用

主な事業	事業内容	担当
救急救命士の養成	札幌市消防局救急救命士養成所等を活用し、人材を育成します。	消防支署
消火施設の充実	消火栓や防火水槽等、町内の消防施設を整備します。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
羊蹄山ろく消防組合 消防力整備 10 年プラン	継続	継続

6　防犯・交通安全対策の推進

現況と主要課題

防犯においては、目立った発生件数の増加はないものの、高齢者を狙った特殊詐欺は年々巧妙化し、児童虐待、ストーカーや DV 等、子どもや女性を標的にする犯罪は後を絶たず、これらの犯罪防止への取組が課題となっています。

交通安全においても、目立った発生件数の増加はないものの、自動車交通の依存度が高い本町の特殊性と併せて、高齢化の進行による高齢者ドライバーの増加や観光等による通過車両の増加等、交通事故が地域の安全を脅かす一因となっています。

5 年間の主な取組

防犯対策として、防犯啓発看板設置（町内 12 か所）、青色回転灯搭載車による巡回パトロールの実施及び全町市街地での歳末防犯パトロールの実施を行いました。

交通安全対策として、交通安全期別運動期間中、街頭指導及びセーフティコール（黄色い旗の波、延べ人数 412 名参加）の実施、交通安全教室（保育所 4 回、幼稚園 3 回、小学校 3 回、中学校 1 回延べ人数 426 名対象）の実施、夜光反射材の配布（幼児 146 名、児童 27 名、高齢者 120 名）、交通安全旗の設置（620 枚各安協支部にて設置）、啓発用看板の設置（町内 32 か所）、飲酒運転根絶に向けた町内酒類取扱店巡回啓発活動、農協前駐車場における啓発資材の配布及び三町（蘭越町・共和町・岩内町）合同による広報報啓発活動（神仙沼駐車場）等を行いました。

施策の方針

犯罪被害につながる外的要因に適切に対応できるよう、関係機関との連携を図ります。

交通安全意識のさらなる高揚を図るため、様々な機会を活用し、効果的に施策を推進します。

施策の内容

①防犯活動の推進

町民に対する防犯意識の啓発を行うとともに、警察等関係機関等との連携を図りながら犯罪防止に努めます。

DX

◆防犯に関する情報について SNS 等を活用した周知活動

主な事業	事業内容	担当
蘭越町防犯協会運営事業	防犯啓発看板の設置、防犯巡回パトロール及び歳末防犯啓発活動を実施します。	生活安全係

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
犯罪被害件数	粗暴１件　窃盗４件	減少

②交通安全活動の推進

様々な機会を活用して、町民に交通安全に対する理解と協力を得ながら、道路における交通安全環境を整備します。

主な事業	事業内容	担当
蘭越町交通安全運動推進委員会運営事業	６期 60 日期別交通安全運動の実施、交通安全教室の実施、安全旗等啓発資材の配布・設置、交通安全の広報啓発及び交通安全施設（啓発用看板等）の設置を行います。	生活安全係

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
交通事故件数	物損事故 110 件　人身事故５件	減少

7　生活衛生環境の維持

現況と主要課題

ごみ処理において、可燃ごみは、ニセコ環境株式会社（倶知安町）においてRDF（固形燃料）化しています。ごみ全体の排出量は減少傾向にありますが、リサイクル可能な資源物の分別徹底を図り、今後もより一層の排出量削減・資源化を推進していきます。

し尿処理については、合併処理浄化槽の普及を進めるとともに、設置に至らない住宅等に対しては、収集計画に基づき、円滑な収集を行う広域処理をしています。

5年間の主な取組

可燃ごみをRDF化したものを、展開検査した結果、ミックスペーパー類の占める割合が、令和3（2021）年度：32.22%、令和4（2022）年度：15.07%、令和5（2023）年度：32.75%となっています。

国の循環型社会形成推進交付金を活用し、令和4（2022）年度から、より希望の多い5人槽の補助率を上げ、合併浄化槽の普及を推進しました。

施策の方針

衛生環境は、快適な生活の基盤であるため、引き続き、一層の向上に努めるとともに、環境に大きな負荷を与えるごみについては、減量化と資源化を推進します。

施策の内容

①ごみの減量化・資源化の推進

プラスチック資源循環法（容器包装プラスチック（包装に使用されるもの）とは別に、固形プラスチック（プラスチックの製品）の回収が法律化）の施行に伴い、収集する分別品目追加や収集方法の改正が必要となるため、近隣町村及び処理事業者を含め、対応策を検討中です。

主な事業	事業内容	担当
指定ごみ袋の購入	燃やせる･燃やせない･生ごみの指定回収袋を作成し、処理券として販売して、ごみ処理の有料化を図っています。	環境衛生係
粗大ごみの直接受入	蘭越町粗大ごみ処理施設において、週2回予約制として粗大ごみ直接持込による受け入れを実施しています。	
資源ごみ収集運搬業務事業	町内6地区に分け、1週間に1回収集しています。	
回収資源ごみ分別事業	リサイクルセンターに収集運搬された資源ごみの分別作業を実施しています。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
ごみの排出総量	1,357 t	減少
資源ごみの総排出量に対する割合	22.26%	減少

②生活環境基盤の維持

ごみや、し尿の処理は、広域連携等の手法も採用しながら、適正な運営を図り、公共水域保全の観点から、合併浄化槽（単独浄化槽とは、し尿のみ処理。その他の排水は未処理のまま排出となります。）の普及を図ります。

広報紙、チラシ及びホームページ等を活用し、合併浄化槽への移行をより広く周知し、生活環境の向上を図ります。

◆ホームページを活用し、分かりやすい周知方法を検討

主な事業	事業内容	担当
蘭越町浄化槽設置等補助金交付事業	農業集落排水区域外の補助対象地域において浄化槽を設置しようとする場合に、予算の範囲内で補助金を交付します。	環境衛生係
排水設備改造資金補助事業	既設家屋に排水設備を設置、または既設の汲取り便所の水洗化に要する改造工事に必要な資金に対し補助金を交付します。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
合併処理浄化槽の設置件数	５人槽　３基 ７人槽　２基	増加

第３章　共生の地域づくりのために

１　地域福祉の向上

現況と主要課題

家族形態の変化や、地域コミュニティの変容等により、暮らしを取り巻く状況が大きく変化をしたことから、福祉に対するニーズも多岐にわたっています。そのため、公的なサービスのみならず、地域全体で支え合っていく気運を醸成していくことが必要となっています。

５年間の主な取組

蘭越町社会福祉協議会に対し、事業の見直しや内容を精査した上で補助を行い、同協議会の事業の安定及び地域福祉活動に対し支援を実施しています。

また、蘭越町民生委員児童委員協議会に対し、事務局として、委員との連携や支援を実施し、活動が行いやすいよう努めています。

施策の方針

地域のあらゆる町民が役割をもち、福祉等の公的サービスと協働して互いに助け合いながら自分らしく暮らすことのできる「地域共生社会」づくりを推進します。雇用や就労の機会の創出、地域活動の活性化等、社会参加の場づくりを図り、生涯現役で生きがいをもって生き生きと暮らせるまちづくりをめざします。

施策の内容

①地域福祉の推進

町民一人ひとりに寄り添いながら、それぞれが抱える生活課題について相談に応じ、相談内容に応じて関係機関や団体等と緊密に連絡調整ができる体制づくりに努めます。

主な事業	事業内容	担当
蘭越町社会福祉協議会補助金	職員の人件費と事業費の一部補助により、組織運営体制の継続及び充実を図ります。	社会福祉係
蘭越町民生委員児童委員協議会補助金	民生委員児童委員の活動に対する一部補助により、組織運営体制の継続及び充実を図ります。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
ボランティア登録数	322 名（９団体）	増加

2　障がい者への支援

現況と主要課題

障がい者支援においては、障害者権利条約の批准や障害者基本法の改正等により、制度が充実する一方で、障がい者の人権・自由・平等を保障するための「合理的配慮」については、それを支える社会環境が十分には整っていません。

障がいのある人のより細かなニーズに対応していくため、羊蹄山ろく相談支援センター等の相談支援事業所との連携をより密にしていくことや、町内に障がい者支援事業所等がなく、近隣町村の事業所等に通所する障がい者に対する経済的負担への支援について検討する必要があります。

5 年間の主な取組

障がいのある人が地域で安心して生活がおくれるよう、自立支援給付等事業、地域生活支援事業や日常生活支援等事業等、障がいのある人のニーズに合わせて多くの事業を展開しており、多種多様なニーズに対応しています。

また、「羊蹄山ろく地域自立支援協議会担当者会議」に参加し、地域の関係機関及び事業者等と障がい者支援や障がい者就労に関する情報共有及び意見交換を図っています。

障がい者の生活支援に対する取組として、町外の障がい者支援事業所等へ通所する方に対し、交通費の負担軽減を図っています。令和３（2021）年度から、週２回までの回数制限を撤廃したことにより、近隣町村の事業所等に通所する障がい者（児）の経済的負担を軽減することができています。

また、障がい者の社会参加等への停滞による社会的孤立を防ぐため、その手段としてハイヤー券を交付することで、社会参加等や、町営温泉の無料入浴券を交付することで、社会参加等を促進することができています。

施策の方針

障がいの有無に関わらず誰もがお互いの人格と個性を尊重し合い、さらには地域で役割をみつけ、活躍できる共生社会の実現をめざしていきます。

施策の内容

①障がい福祉サービスの充実

障がい者の自立を支援するための各種サービスの充実を図ります。

主な事業	事業内容	担当
自立支援サービス （介護・訓練等給付・相談支援給付・医療給付・補装具費支給）	すべての人々が人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現をめざすため、障がい者の地域生活と就労を進め、自立を支援するために給付を実施します。	社会福祉係

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
各種サービスの供給量	介護給付：125 百万円 訓練等給付：51 百万円 自立支援医療給付：２百万円 補装具費支援：２百万円	増加

②障がい者の生活支援

障がい者の日常生活や移動に対する支援を行い、社会参加や地域生活への移行を進めます。

主な事業	事業内容	担当
在宅障がい者（児）施設通所費扶助事業	在宅障がい者（児）の自立を促すため、障がい者（児）が指定障がい福祉サービス施設等に通所する交通費に対し助成します。	社会福祉係
福祉ハイヤー扶助事業	障がい者の社会参加等の活動をより容易にできるよう、ハイヤー券を交付します。	
障がい者町営温泉等無料入浴券給付扶助事業	身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の交付を受けている方にノーマライゼーションの理念に基づく公平な社会活動等への参加を促すため、町営温泉の入浴券を交付します。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
各種サービスの供給量	相談支援：２百万円 地域活動支援：１百万円 日常生活用具給付：１百万円	増加

3　子ども・子育て世代への支援

現況と主要課題

共働き世帯や核家族化等を背景に、子ども・子育てに関するニーズは多種多様となっています。

公立保育所、家庭的保育事業所及び子育て支援短時間利用施設の充実を図り、増加傾向にある利用者ニーズに応えていくことが必要です。

5年間の主な取組

公立保育所の運営、家庭的保育事業所の運営支援や子育て支援短時間利用等の、複数の事業を展開し、多種多様なニーズに対応することができています。また、待機児童が発生した場合も、「子育て支援短時間利用事業」を利用しながら就業等を行っている児童の保護者に対し、短時間事業利用者負担額（月額）が保育所に入所した場合に算定される保育料を上回った際に、その差額分を扶助する「待機児童支援助成事業扶助事業」を実施しているため、「子どもの預け先がないため働くことができない」保護者は発生していません。

また、関係機関と連携した支援体制を構築して、児童虐待の未然防止や早期発見に努めています。困難事例については、北海道中央児童相談所等の助言を受けて支援方法等を検討し、各関係機関で役割分担を行って支援を行いました。

子育てに関する情報の入手や相談しやすい環境が整備されていることにより、子育て中の保護者や妊婦の抱える子育てへの不安や精神的な不安が緩和・解消され、児童虐待等の予防・重篤化を未然に防ぐことにも寄与しています。

施策の方針

当面は増加が見込まれる就学前の教育・保育需要に的確に対応できる供給体制を整備するとともに、小学校、中学校へ就学する子どもたちが健やかに成長できるように学校との連携を図る等、地域における子育て支援を一層推進します。

施策の内容

①教育・保育支援の充実

教育・保育の量的、質的向上を図るとともに、学校との連携に努めます。

主な事業	事業内容	担当
小規模保育事業給付	低年齢児保育の待機児童対策として、定員５人以下の０～３歳未満児の保育を、居宅等で実施する家庭的保育事業実施者に対し、保育児童数に応じて算定される地域型保育給付費を給付します。 令和４（2022）年 10 月から定員を 10 名に拡大しました。（小規模保育事業Ｃ型に変更）	子ども支援係
子育て支援短期利用及び短時間利用事業扶助	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の社会的な事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、当該児童を児童福祉施設等において一時的に養育します。	
待機児童支援助成事業扶助	待機児童となった場合に、「子育て支援短時間利用事業」を利用しながら就業等を行っている児童の保護者に対し、短時間事業利用者負担額（月額）が保育所に入所した場合に算定される保育料を上回った際に、その差額分を扶助するもの。	

◆指標

指標名	現状値（Ｒ５）	方針
待機児童数	０人	０人
要保護対策児童数	２人	０人

②安心して子育てができる地域環境づくり

地域で安心して子育てができるよう、子育て世代に対する各種の支援を行います。

主な事業	事業内容	担当
経済的負担の軽減	高校生までの子ども医療費の無料化や、学校給食費の助成の継続を行います。	子ども支援係

4　高齢者への支援

現況と主要課題

令和２（2020）年の国勢調査によれば、本町の高齢化率は 40.0％となっており、全国・道平均よりも高水準です。

今後、独居高齢世帯や、後期高齢者がさらに増加すると、認知症の方が増加するものと考えられます。認知症の早期発見・早期支援をめざし、認知症への理解を広めるとともに、関係各課・機関との連携を図り、見守り体制、家族介護者への支援強化に努めます。

5 年間の主な取組

介護予防・認知機能維持運動教室について、保健福祉センターを会場に２教室、名駒・目名・港・昆布地区の各センターを会場に 4 教室を実施し、定期的・継続的に介護予防及び認知機能維持に役立つ取組の場を提供しました。多くの参加者にとって、より満足度の高い取組となるよう実施内容等の改善に努めました。

さらに、フレイルチェック（後期高齢者の質問票）、保健師・管理栄養士・健康運動指導士による講話、体組成計測及び心身の状況が気になる方への個別介入をはじめ、参加者の介護予防に対する意識の向上に努めました。

認知症サポーターについては、認知症サポーター養成講座を、蘭越小学校児童、昆布小学校児童、蘭越高校生徒、役場職員、郵便局職員及び有償ボランティア団体を対象として実施しました。また、過去に認知症サポーター養成講座を受講したことのある方に対し、認知症に対する正しい理解を再認識してもらうことを目的に、認知症サポーター広報紙を、年２回配布しました。

施策の方針

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援とサービス提供体制の構築、生活支援の充実を図ります。高齢化のさらなる進展により、高齢者を支える人材の不足が懸念される状況を踏まえ、地域包括ケアシステムや介護保険制度を支える人材の確保及び資質向上に努めます。

施策の内容

①介護予防・日常生活への支援

高齢者の健康維持・増進、社会参加の促進等を通じて、高齢者の生きがいづくりを支援します。また、高齢者が要介護状態になることを防ぎ、住み慣れた地域での自立した生活を維持するため、介護予防に関する知識の普及と地域町民主体による介護予防活動の取組を支援します。

DX

◆ICT を活用した情報発信・見守りの実施

主な事業	事業内容	担当
老人クラブ	各地区の高齢者が集い、軽スポーツや研修会等による交流を実施します。	介護支援係
敬老会	各地区で敬老のお祝い会等を実施します。	
高齢者の移動支援	車をもたない高齢者に対し、日常的な買い物や通院等の町内の移動を支援します。	
健康ポイント	介護予防教室及び運動教室の参加により高齢者の体力の維持向上を図るため、介護予防教室や運動教室に参加した場合に健康ポイント（らぶちゃんカードポイント）を付与します。	
介護予防・日常生活支援事業	町内会・ボランティア団体等による見守り（訪問・電話等を利用）や支援活動（日常生活の支援・草刈等）、サロン等への支援を行います。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
高齢者生きがいづくり、介護予防に掛かる費用	老人クラブ：500 千円 敬老会 3,130 千円 高齢者移動：538 千円 健康ポイント：47 千円 介護予防・日常生活支援：177 千円	継続

②高齢者の暮らしの安全

独居高齢者が増加する中で、緊急時の連絡体制や防災対策、防犯対策等の支援に取り組みます。

また、中心市街地活性化計画の中で、共生型住宅や、老朽化している蘭越歯科診療所の移設等について検討を行います。

DX

◆ICT を活用した情報共有の推進

主な事業	事業内容	担当
共生型住宅の検討	高齢者が安心して生活できる、生活利便や福祉等の複合的な機能を有した住宅の建設について、検討を行います。	介護支援係
独居高齢者への声かけ	独居高齢者の安否確認のため、町民と協働で声かけ活動を推進します。	
緊急通報システム事業	独居高齢者等を対象に、急病や緊急事態を知らせるための「緊急通報ボタン」の付いた電話を設置し、独居等の生活不安の軽減を図ります。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
緊急通報システム事業実績	21 件	継続

③認知症への対策

認知症に関する正しい知識の啓発と、早期発見・早期対応のための取組やネットワークの強化を図ります。また、認知症の人と家族の視点を重視した、認知症にやさしい地域づくりを促進します。

DX

◆参加者を広く募集するための SNS の有効活用

主な事業	事業内容	担当
認知症サポーター養成講座	ボランティア団体や地域団体、小学生、高校生等を対象に認知症についての正しい理解・対応等の情報提供、知識の普及啓発の講義、実践を行います。	介護支援係
認知症サポーター広報誌配布	認知症サポーターに広報誌を配布し、認知症に対する理解を深め、サポーターとしての自覚を高めます。	
はつらつ教室	認知機能維持を目的とした取組（脳活性化プログラム）・筋力トレーニング・有酸素運動・認知機能関連調査等を、健康運動指導士が実施します。	
おげんきながいき教室	運動器の機能向上を目的とした基本的（一般的）な運動・認知機能維持を目的とした取組（脳活性化プログラム）・運動機能関連調査・認知機能関連調査等を健康運動指導士が実施します。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
介護予防・認知機能維持運動教室	はつらつ教室：実施回数 41 回 参加実人員数：16 名 延人員 170 名	推進
認知症サポーター養成講座受講者数	48 人	増員

5　健康づくりの推進

現況と主要課題

健康づくりにおいては、病気になる前の一次予防が大切です。身体活動・運動、食等に関する生活習慣を改善し、健康的なライフスタイルづくりに取り組むために、町民が健康に関する知識や技術を身につけられる支援を行い、地域と連携し健康づくりを支えるための環境づくり（地域づくり）を推進します。

住み慣れた地域でいつまでも元気で生き生きと暮らすために、保健・医療・福祉の連携により、それぞれのライフステージに応じた町民の健康づくりを支えられるよう、データ分析に基づく健康づくり事業の展開と情報収集が必要です。

5年間の主な取組

保健事業は、健康づくり、健康体力づくり及び健康管理の３事業からなり、それぞれの分野で事業展開を図っています。健康づくり事業及び健康体力づくり事業は、時代のニーズに対応した新たな事業展開が必要と考え、健康について考える「気づき」の機会として、誰もが参加しやすい事業展開をめざしました。

また、感染症対策については、予防接種により国民全体の免疫水準を維持することが、多くの人を感染症から守ることにもつながることから、特に感染により重症化しやすい乳幼児や高齢者を中心に、より多くの人を、各種助成を活用しながら予防接種へと誘導しました。

施策の方針

町民一人ひとりが健康に気づかい、末長く健康に過ごせるようになることは、個人の幸福だけの問題にとどまらず、医療費の抑制といった、社会問題ともいえます。定期的な健診・検診受診を促進し、日頃からの健康づくりへの意識を高めます。

施策の内容

①健康づくり活動の促進

町民自らが健康づくりを推進できるように、活動に参加しやすい環境を整え、予防施策の充実を図り、地域での健康づくり活動を推進します。

DX

◆参加者を広く募集するための情報発信・オンライン申込活用

主な事業	事業内容	担当
健康ポイント事業	健康意識及び保健事業の参加率向上を図るため、特定健診やがん検診を受診したり、各種保健事業に参加したりした褒賞として、健康ポイントを付与します。	健康づくり対策係
定期健康相談	保健師・管理栄養士・健康運動指導士等が、保健福祉センターですべての町民を対象に気軽に健康に関する相談を行います。	
巡回健康学習・相談	各町内会や活動団体、各事業所において、健康づくりに関しての学習の機会を提供するとともに健康相談を行います。	
栄養ラボ・らぶちゃん食堂	生活習慣病予防に向けて、就労者を対象とした健康教室や広報等による情報発信を行います。	
健康運動教室・リボディ 55	健康的な運動の習慣を身につけるため、教室を開催します。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
日常生活での健康の維持・増進に取り組む意識付けに関する活動（費用）	健康ポイント事業：450 千円 定期健康相談：11 回 巡回健康学習・相談：７回 健康運動教室：５日×２回／年 リボディ 55：４日／２回／年 らぶザップ（お手軽）138 名参加	継続

②感染症対策

感染症対策として、乳幼児や高齢者に対し、予防接種を実施し、重症化を予防します。

DX

◆ホームページ等での情報発信

主な事業	事業内容	担当
感染症対策予防接種の実施	予防接種法に基づく定期接種（乳幼児等）、任意予防接種を実施します。	健康づくり対策係
インフルエンザ予防接種	高校生相当年齢及び高齢者のインフルエンザ予防接種を助成します。	
任意予防接種	おたふく風邪等の予防接種を助成します。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
感染症対策予防接種の実施	実施	継続

第４章　地域に根ざしたしごとづくりのために

1　農業の振興

現況と主要課題

ニセコ連峰に囲まれた盆地である本町は、夏は温暖な気候で比較的昼夜の気温差も大きく、米作りの環境としては最適であり、清流日本一に輝く尻別川の流域に広がる肥沃な土壌と、雄大なニセコ連峰から湧き出る天然のミネラルをたっぷり含んだ清流で育まれる、良質でおいしい「らんこし米」が代表的な農産物です。

既述のとおり、本町の農業経営体数は減少傾向にあるものの、農業産出額は横ばいで推移していることから、農家１戸当たりの経営耕地面積は増加傾向にあることがうかがえます。

農業の持続的発展のためには、農産物のブランド力向上や、スマート農業の推進による生産効率の向上や農業従事者への負担減をめざす必要があります。

５年間の主な取組

新規就農者に対する補助金の活用や、地域資源の資質向上を図る活動組織に対する支援を実施しました。また、鳥獣対策に関する支援にも取り組み、農業に携わる人材の育成等を行っています。

さらに、環境保全型農業やスマート農業に関する取組への支援も行うことで、持続可能で効率的な農業をめざしています。

加えて、「らんこし米」の PR と販路拡大に取り組みながら、高品質米の生産技術を促進しているだけではなく、本町の振興作物であるメロン・いちご・アスパラガス・トマト（ミニトマト）・と準振興作物のピーマン・スイートコーン・枝豆の生産を奨励する事業も行っています。

施策の方針

農業は本町の基幹産業であり、農業の振興と農地の保全を両輪の施策として取り組みます。

施策の内容

①多様な経営体と農地の確保

これまでの取組を振り返りながら、新規就農者や新たな担い手の確保に努めます。

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の農地・農業用施設等の保全管理活動を担う団体を支援します。

また、鳥獣や病害虫から農作物を守るための対策へ支援を行います。

DX

◆スマート農業の推進等による担い手確保と農業振興

主な事業	事業内容	担当
農業次世代人材投資事業	新規就農者への支援を実施します。	農政係
多面的事業支払事業	農地･水路･農道等の地域資源の保全管理や長寿命化、農村環境保全等のために地域共同で行う活動に対する支援を実施します。	土地改良係
有害鳥獣対策事業	有害鳥獣から農作物を守るため､駆除に対する謝礼及び電気柵整備等に対する補助を行います。	林務水産係
有害鳥獣捕獲事業	増加傾向にあるアライグマの駆除及びエゾシカの回収等の業務を委託します。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
経営耕地面積	3,950ha	維持

②持続可能な農業生産の推進

環境保全型農業は、短期的には生産性が落ち、場合によっては、設備の導入費用やメンテナンス費用等が生じるため、継続的な支援に取り組みます。

生産者や農業関連事業者が主体となっている「蘭越町スマート農業研究会」において、本町は令和３（2021）年度からオブザーバーを担い、情報提供等の支援を継続していきます。

DX

◆スマート農業の推進等による担い手確保と農業振興

主な事業	事業内容	担当
環境保全型農業直接支払交付金事業	有機農業等を行う農業者に対する支援を実施します。	農政係
スマート農業の推進	ICT 等を活用し、農業生産の効率化・省力化に対する支援を行います。また、もみ殻を活用した再生可能エネルギーの活用の検討等､本町の特性を活用した持続可能な農業を推進します。	
日本型直接支払農業への支援	環境保全型農業（有機農業等）を推進するため、取り組む農業者を支援します。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
環境保全型農業に取り組む農家数	42 戸	維持

③蘭越ブランドの推進

らんこし米を中心として、本町の農産物の付加価値を向上するとともに、新たな展開等に取り組みます。各種イベントや広報活動における効果測定の手法を確立し、結果検証を行いながら蘭越ブランドの確立を図ります。

◆数値データの可視化

主な事業	事業内容	担当
水稲圃場ケイ酸資材投入事業	低温障害等にも強い高品質米の生産技術を促進するための資材購入費を助成します。	らんこし米振興係
米-1 グランプリ開催	食味日本一を決定する米コンテスト開催について助成します。	
振興作物奨励事業	振興作物の種苗類等の購入費を助成します。	農政係
らんこし米普及事業委託料	らんこし米の PR、販路拡大のための普及事業を委託します。	らんこし米振興係

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
農業生産額	26 億 2 千万円	維持

2　林業・水産業の維持

現況と主要課題

森林は河川を通じて海につながり、山からの水の流れによって栄養分や有機物が海に供給されます。この供給された栄養分が、海洋生態系の豊かさや漁業資源の形成に大きく寄与していることから、森林の保全が海の豊かさを支える重要な要素となっています。

林業については、本町は町域面積のうち林野面積が 78%を超えており、十分な森林管理が求められています。漁業については、町内の沿岸部に尻別漁港があるものの、漁家の減少や漁業従事者の高齢化が進み、大変厳しい状況にありますが、引き続き育てる漁業への環境づくりに努めるため、寿都漁協と連携して浅海漁業を営んでいます。

山村の過疎化や高齢化が進行し、就業人口が減少傾向にあります。担い手の育成とともに地域の森林資源を生かした産業育成が必要です。

5 年間の主な取組

基本財産としての町有林を育成するため、森林環境保全事業及び森林保護事業の助成を受け、町有林の適正な管理や、民有林の造林推進及び森林資源の確保のため、森林環境保全整備事業に基づき実施した下刈に対する助成を行い、森林の多面的機能発揮の促進を図りました。

また、林業の振興及び森林整備を図るために行う除間伐事業に対する助成を行い、健全で活力ある森づくりの推進や、公益的機能の発揮に配慮した伐採を促すとともに、伐採後の確実な植林等を支援し、森林資源の循環利用を推進しました。

さらに、森林整備を計画的に推進し、森林の有する多面的機能の維持・増進を図るため、森林環境譲与税を活用し、森林整備及び林業従事者に対する保護具等の整備を行いました。

施策の方針

事業者の意向を確認しながら、森林整備計画に基づいた取組を推進します。

施策の内容

①山林の持続性の確保

蘭越町森林整備計画に基づき、山林の整備に取り組みます。また、木材の生産機能の維持増進を図るため、森林施業を推進します。

DX

◆ドローンや画像認識技術を活用した維持管理

主な事業	事業内容	担当
町有林整備事業	町有林の適正管理を実施します。	林務水産係
造林事業	森林環境保全事業に基づき実施した下刈に対する助成を行います。	
除間伐推進対策事業	除間伐に対する助成を行います。	
豊かな森づくり推進事業	伐採跡地等の植林に対する助成を行います。	
私有林等整備事業	森林整備事業及び保護具等整備に対し、森林環境譲与税を活用し助成を行います。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
森林施業量（植栽、下刈、除間伐）	750ha	増加

②水産業への支援

尻別漁港における水産業について、必要に応じて支援を行います。

主な事業	事業内容	担当
育てる漁業振興への取組	さけ・ます資源保護や稚アユ放流・ふ化増殖に取り組み、関係団体への支援を行います。	林務水産係

第５章　まちのにぎわいづくりのために

１　観光の振興

現況と主要課題

既述のとおり、近年の本町の観光入込客数は、年間 50～60 万人前後で推移しており、観光入込客のうち、９割前後が日帰客となっています。

町内には民間の宿泊施設のほか、温泉施設を有する町営の交流促進センターが２軒あります。幽泉閣については、年度ごとの利用者数が増加傾向にあります。雪秩父については、平成 27（2015）年にリニューアルオープンし、年間５万人前後の利用がありますが、硫化被害により機械設備の維持更新にコストがかかっている状況です。

貝の館は社会教育施設として重要ですが、観光施設としても年間 3,000 人前後の利用があります。フィッシュ・アンド・名駒は、現在、民間事業者への貸出しによる活用を検討しています。

また、町内２か所の道の駅にある直売センターの売上げは、横ばいで推移しています。

観光客増加及び滞在時間延伸に寄与する情報発信の方法や、PR 内容を検討していきます。

５年間の主な取組

新型コロナウイルス感染症が５類に引き下がったことにより、イベント開催が徐々に再開されています。一時的に閉館していた宿泊施設の存在から、観光入込客数は減少したと考えられますが、ニセコエリアのインバウンド需要の高まりが、入込客数に寄与しています。

ふるさと納税に係る事務（返礼品事業者の拡大、申込みサイトの運営管理等）を中間事業者へ委託することで、前年比 45％増の寄附金を集めることができ、当初予算目標の 60,000 千円を達成することができました。

その他、公募型プロポーザルにて募集していたフィッシュ・アンド・名駒跡地利活用事業者について申込みがあり、選定を行いましたが、事業着手前に辞退する結果となったため、引き続き、跡地利活用事業に取り組みます。

施策の方針

観光は、他の産業への波及効果があり、また移住・定住へつながる取組です。

ニセコエリアのインバウンド需要を含めた観光客の動向に注視し、地域資源を活用しながら、観光客のニーズに叶う取組を推進することで、交流人口の増加をめざします。

施策の内容

①観光誘客に向けた情報発信

本町ならではの自然や文化等地域の魅力を守りながら、持続的な観光資源の活用を行います。その上で、観光客の町内滞在時間の延伸、宿泊観光の増進やインバウンド観光の推進等をめざし、環境をはじめとした関係機関と連携しながら、効果的な情報発信に努めます。

◆SNS での情報発信や有効活用

主な事業	事業内容	担当
イベント支援事業	キララ共和国独立建国祭等のイベント開催に対し支援を行います。	観光係
シティプロモーション事業	テレビ局の番組に蘭越 PR 広告事業を展開します。	
蘭越せせらぎまつり	尻別川のほとりランラン公園にて、夏のひとときを楽しむイベントを開催します。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
観光入込客数	597 千人	向上

②魅力ある商品の造成・発信

観光振興が、地域経済に貢献できるよう、魅力ある商品の造成支援や地元産品の発信に取り組みます。

◆SNS での情報発信や有効活用
◆産直 EC サイトを活用した生産者と消費者のマッチング

主な事業	事業内容	担当
ふるさと納税寄附金謝礼等	返礼品購入費＋送料＋手数料	観光係

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
ふるさと納税額	60,092 千円	向上

③観光施設の維持・管理及び展開

本町の重要な観光資源である町営の温泉施設について、維持・管理を行います。その他、観光資源として機能する施設についても、維持します。また、それらの施設を有効活用し、観光振興を図ります。

◆SNS での情報発信や有効活用

主な事業	事業内容	担当
観光施設利活用事業	関係機関と連携しながら、本町の観光施設の魅力を生かす取組を検討し、観光振興を図ります。	観光係
幽泉閣の運営	地域の保養施設として、また、観光客への本町の魅力発信の拠点として運営を行います。	幽泉閣
雪秩父の運営	歴史ある独特の温泉文化を守りつつ、町民から観光客まで広く愛される施設として運営を行います。	雪秩父
街の茶屋の維持・管理	本町の魅力を紹介し、特にらんこし米をはじめとした食の PR を行う拠点として、施設の維持・管理を行い、運営は民間活力をもって行います。	商工労働係
貝の館の運営	貝類をはじめとした生物や自然環境に関心をもってもらう社会教育施設として、また、それらを題材に来館者の知的好奇心を満たす観光施設として、展示内容の充実を図り、適切な管理・運営を行います。	気候変動対策係
フィッシュ・アンド・名駒の維持・管理	適切な維持・管理を行い、運営については、民間活力の導入の検討を進めます。	観光係
道の駅の運営	適切な維持・管理を行いながら、本町の観光拠点の一つとしての機能向上に向け、民間活力導入の検討を進めます。	地域振興係

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
観光入込客数（再掲）	597 千人	増加

2　商工業の振興

現況と主要課題

本町の工業及び商業は、事業所数、従業員数ともに減少傾向です。

新規創業は、ニセコ・ヒラフのインバウンドをターゲットにした事業が多く、蘭越市街地での創業は少ないという現状があります。

蘭越市街での創業を促し、経済的な活力を向上させる必要があります。

5 年間の主な取組

創業希望者からの相談については、本町・商工会・金融機関で個別に対応してきましたが、関係機関の役割を明確化して、連携強化することにより、関係機関が一体となって創業を支援する体制を整備しました。また、ワンストップ相談窓口の設置、創業支援事業補助金の新設及び創業後のフォローアップ体制の強化等により、本町での創業サポートを充実させました。

施策の方針

本町の特性を生かした産業展開のためには、地場の商工業者が重要な役割を果たすことが必要です。既存企業の継業を支援し、地域特性を生かした産業創出に取り組みます。

施策の内容

①商工業の競争力向上

町内企業の資金調達を支援します。また、農業等と連携した取組等、新たな産業創出の支援を行います。

DX

◆デジタル関連分野での起業を推進

主な事業	事業内容	担当
蘭越町中小企業融資緊急対策事業	町内中小企業に対する振興及び特別融資に際し、融資額の 1.5％を利子補給します。	商工労働係
蘭越町緊急経営対策融資事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて売上高の減少・低迷により業況が悪化し、資金繰りに支障をきたす町内の中小企業の経営安定化を図るため、町内中小企業に対する融資に際し、融資額の利子補給を実施します。（令和 2 （2020）年度コロナ融資）	

主な事業	事業内容	担当
新蘭越町緊急経営対策融資事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて売上高の減少・低迷により業況が悪化し、資金繰りに支障をきたす町内の中小企業の経営安定化を図るため、町内中小企業に対する融資に際し、融資額の利子補給を実施します。（令和３（2021）年度コロナ融資）	
中心市街地活性化基本計画策定	平成 15（2003）年に策定した蘭越町中心市街地活性化基本計画の見直しを行い、配慮すべき社会状況やまちなかの状況変化を整理し、並行在来線のバス転換に伴う JR 駅舎や敷地の活用方法、交通アクセス、旧蘭越診療所跡地の活用方法、商店街の空き地活用及び共生住宅の建設等コンパクトシティ推進のもと、生活拠点としての新たな蘭越町中心市街地活性化基本計画の策定を進めます。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
年間商品販売額	6,387 万円	増加

第６章　暮らしの基盤づくりのために

１　道路・橋梁の維持・管理

現況と主要課題

本町には 109 の橋梁がありますが、そのすべてについて５年に１回の点検が義務化されています。診断結果により明らかになった損傷については、計画的に修繕等を行う「予防保全型管理」を実施していますが、財政上等の問題から、機能の維持向上を優先すべき橋梁を明確にした上での優先選択を行い、併せて、橋梁の使用制限や廃止について検討する必要があります。

冬期の除雪については、除排雪業務を実施する人員・機械等の資源の減少により、実施体制の維持が課題となっています。

５年間の主な取組

町道については、古くから使用しているものが多く、年々劣化が進んでいるため、パトロールにより損傷箇所を把握し、優先順位を検討の上、舗装補修や改良舗装工事等を行いながら適切な道路維持管理を実施しました。

また、安全な道路利用のため、街路灯の LED 化や区画線整備等の交通安全施設の整備を推進し、降雪対策として、幹線道路だけでなく、除雪稼働力の乏しい高齢者世帯等を対象として、本町独自で私道除雪の支援を行っています。

施策の方針

道路・橋梁は町民の移動利便を支える基盤であり、適切な管理のもと、維持に努めます。また、冬期間は町道の除雪だけでなく、高齢者世帯等の私道についても支援を継続します。

施策の内容

①道路等の維持・管理

道路や橋梁を安全に利用できるよう適切な維持管理を行います。危険箇所を把握し、交通安全施設を適切に整備、改修します。

また、冬期間の安全な道路利用のため、除雪については適宜対応いたします。

主な事業	事業内容	担当
道路等の維持・管理	町道舗装補修、砂利道の不陸整正、草刈等の維持・管理を行います。	土木係 道路維持係 管理係
河川の維持	河床整備（河道整理、堆積土砂の除去、樹木撤去、河岸保護）を行います。	
交通安全施設の整備	区画線整備、街路灯改修（LED 化）、カーブミラー等の整備を行います。	道路維持係 管理係
町道等除雪	冬期間の安全な交通確保のため、除雪を実施します。	
私道等の除雪支援	公道から住宅までの距離が長く、冬期間の除雪稼働力の乏しい高齢者世帯等を対象とした除雪支援を行います。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
道路の舗装改修延長（H31.4.1 現在）	舗装 173.2km 改良 275.2km	延長

2　住宅の整備

現況と主要課題

公営住宅は、建設後 30 年以上経過しているものもあり、住宅の老朽化への対応が急務となっています。公営住宅の改修は、長寿命化計画等に基づき実施していますが、適宜、現況調査を実施し、その劣化度に応じて計画住棟の改修前倒しや先送りの検討・判断を行っています。

また、人件費や資材の高騰により工事費が増加傾向にあるため、昆布地区子育て支援住宅２号棟の建設を保留しています。工事費の増加傾向は今後も続くことが推測されることから、各種事業については、既存住宅の整備状況や町の財政状況を踏まえながら、推進していく必要があります。

空き家については、今後も増加する傾向にあるため、空き家にさせない対策が必要です。

5 年間の主な取組

公営住宅の維持・管理を適切に行うとともに、公営住宅等長寿命化計画等に基づき、公営住宅の改修を実施しました。また、買取事業により、さくら団地敷地に住宅を整備し、定住人口の増加を推進しました。

民間賃貸共同住宅建設促進事業については、これまで８棟が建設され、公的住宅ではカバーが難しい住宅需要に対応しています。制度に関する問合せもあることから、引き続き、財政支援による建設促進に努めます。

空き家対策として、町内全域を対象とした空き家調査を実施しました。また、警察と空き家情報提供に係る協定を全道で初めて締結し、協力関係を構築する等、空き家情報利活用事業の成果向上に努めています。

施策の方針

住宅需要に応じ、住みよい住宅整備に取り組むとともに、既存の住宅の老朽化への対応も進めます。また、深刻化しつつある空き家問題への対策を推進します。

施策の内容

①公営住宅の整備

公営住宅の現状の把握及び公営住宅入居者や町民ニーズ等を分析し、設備改修・更新を計画的に進め、住宅の長寿命化に努めるとともに、必要に応じ、建替え等を検討していきます。

主な事業	事業内容	担当
公営住宅の整備	町内の住宅環境を把握し、必要により公営住宅の建替計画・修繕計画を進めます。 また、住宅の老朽化による建替えや新たな住宅の整備に当たっては、PFI 事業の活用を検討します。	建築係

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
公営住宅長寿命化型改善・居住性向上型改善（屋根、外壁、排水管）	82%	蘭越町住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画により年次計画的に実施します。

②定住促進に向けた住宅整備

移住定住者向けの住みよい安全な住宅を整備します。

主な事業	事業内容	担当
定住促進住宅の整備	町内全体の住環境状況を把握しながら、定住促進住宅の整備に取り組みます。	管理係
民間賃貸共同住宅建設促進事業補助金交付	町内に賃貸共同住宅を建設する個人または法人で交付条件を満たしている者に対して補助金を交付し、町民の住宅環境の向上と定住人口の確保及び地域経済の活性化を促進させます。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
定住子育て支援住宅入居率	100%	100%
民間賃貸共同住宅 建設促進事業補助金交付件数	累計８件	継続

③空き家対策

今後増加が予想される空き家について、情報を整理し、今後の対策につなげます。周辺に悪影響を及ぼす危険家屋については法的対応も検討します。

DX

◆ホームページを活用した空き家情報の掲載

主な事業	事業内容	担当
空き家調査	空き家の可能性のある家屋と、その安全性について調査を行います。	まちづくり推進係

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
空き家調査の実施	実施（12 件）	隔年での実施

第７章　自立の精神を養うために

1　学校教育の推進

現況と主要課題

学校教育を推進していくにあたっては、「自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む」を基本目標としています。この基本目標達成のため、「社会で生きる力の育成」「豊かな人間性の育成」「健やかな体の育成」「学びをつなぐ学校づくりの実現」「学び支える地域との連携・協働の推進」を５つの基本方向として各施策を推進しています。

グローバル化の進展や人工知能技術をはじめとする技術革新等に伴い、社会構造も急速に、かつ大きく変革しており、予見の困難な時代の中で新たな価値を創造していく力を育てることが必要です。また、変化に対応するのみならず、個々が自立することはもちろんのこと、変化を前向きに受け止めて主体的に社会と関わり、立ちはだかる課題等に果敢に挑み、その解決をめざして、多様な人々と協働しながら新たな価値を創り出す「共創」が必要です。

５年間の主な取組

教職員 ICT 研修では、マイクロソフト Teams の機能の活用応用編として共同編集、マイクロソフト 365 のアプリの一つである Sway を使用して資料のまとめ方の研修を行い、タブレット端末活用の拡大や新たな授業展開の可能性を広げることにつながりました。

児童生徒を対象にした情報モラル講習では、小学校についてはグループトークでいじめや、インターネット依存について、中学校では、「ネットでの誹謗中傷、ネット依存」と題して講習を行い、児童生徒のインターネットのトラブルに対する知識や、インターネットとの正しい付き合い方等、講習を通じて情報モラルの向上に努めました。

長期休業期間中の補充的学習は、夏休みの２日間、冬休みの２日間、計４日間開催を行い、延べ 197 名の児童の参加がありました。また、支援員として学校の教員だけではなく学生ボランティアとして地元出身の大学生の協力を得ながら事業を進められたことで、児童生徒が普段とは違った雰囲気の中で適度な緊張感をもって、有意義な学習をすることができ、長期休業中の学習習慣の向上につながりました。

各学校においては、対象児童生徒の情報共有、支援方法の検討・共有及び障がいの特性についての研修を通じて、対象児童生徒への統一的な支援を行うことで、基礎的な能力の向上を図りました。

教職員においては、新型コロナウイルス感染症が終息し、通常活動が行えるようになったことで、業務量増加に伴う時間外勤務の増加が見込まれていましたが、夏季休業期間、冬季休業期間における閉庁日の設定、定時退勤日の設定をすることで、時間外勤務縮減に向けた教員への意識付けを図り、業務量が増加していることを踏まえると、一定程度時間外勤務の縮減を図ることができました。

全部活動に部活動指導員を継続配置することで、教員の負担や、時間外勤務の縮減に効果を上げることができました。

外国語活動・英語授業に ALT 活動を活用することで、ネイティブな英語に触れ合う機会が確保されていることと併せ、授業以外の様々な活動の中で、外国の歴史、文化及び伝統等について興味をもち、外国語に対する知識や文化の理解を深めることができました。

蘭越町高等学校教育振興対策事業として、各種補助事業の継続と併せ、小中高英語教育支援事業の中で行われた、高校教員による中学校授業での乗り入れ授業等を通して蘭越高校がより身近になったことや、蘭越高等学校が行う配信授業は、大学進学をめざす生徒においても地元の高校に入学する動機付けの一つとなったことから、令和５（2023）年度の、蘭越中学校から蘭越高校への入学者が 12 名（前年比 35%）になりました。その結果、蘭越高校が再編整備留保から脱することができました。

施策の方針

すべての子どもが社会で生きる力と豊かな心を身につけられるよう、確かな学力、豊かな人間性及び健やかな体の育成を推進します。また、学びをつなぐ学校づくりを実現し、学びを支える地域との連携・協働を推進します。学問の調和とスポーツの調和を図り、逞しい子どもたちの育成に取り組みます。

施策の内容

①学校教育の充実

子どもたちが未来を切り開くための資質・能力を育むため、主体的・対話的で深い学びができるよう、授業を工夫・改善します。

DX

◆タブレットを用いた効果的な学習プログラムの実施
◆教職員対象の、ICT の活用に関する研修の実施

主な事業	事業内容	担当
教職員 ICT 研修の実施	児童生徒一人一台のタブレット端末を活用した授業改善を図るため、専門家を講師に招き教職員に対し ICT 研修会を実施します。	学務課
児童生徒への情報モラル教室の開催	小学校高学年から中学生を対象とし、SNS の利用等について、啓発資料を配布して、講師を招き対面による情報モラル教室を開催します。	
長期休業期間の補充的な学習の実施	夏休み・冬休みの期間において、教職員の外、学生ボランティアを活用し児童生徒への学習機会を確保します。	
特別支援教育に関する教職員研修	各校における校内研修及び道教委･後志研修センターが開催する研修に参加します。	
教職員の超過勤務時間の縮減	働き方改革を推進する一つとして、閉庁日、定時退勤日を設定します。また、教員の部活動指導における負担軽減のため、部活動指導員体制の構築を行います。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
授業で ICT 機器を活用して指導できる教員の割合	77.4%	100%
家で、自分で計画を立てて勉強している割合	小学生：80.9% 中学生：70.8%	すべての児童・生徒が計画を立てて勉強することをめざす
各校の特別支援教育に関する校内研修の実施状況	実施	各校１回以上の研修開催
教員の在校時間から勤務時間を減じた時間を１か月で週 45 時間以内、１年間で 360 時間以内	一部未実施	100%

②社会の多様性に対応する教育

子どもたちが豊かな心を育み、人間としての生き方の自覚を深めることができるよう、子どもたちの多様な体験活動の充実を図ります。また、本町の新たな人の流れに対応できる人材を育成するため、英語教育を推進します。

DX

◆オンライン学習ドリルを活用した英語教育の推進

主な事業	事業内容	担当
ALT の配置による外国語活動の充実	小中学校の外国語授業に ALT を配置し、有効的な活用を図ります。	学務課

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
ALT が支援した外国語・外国語活動の授業時数（小中学校）	100%	100%
英検を受験した人の割合（全校）	7 %	15%

③蘭越高校への対応

道立高校として蘭越高校の存続に向け、選ばれる高校となるよう魅力化についての支援を行う。

DX

◆ホームページを活用した補助内容の掲載

主な事業	事業内容	担当
蘭越町高等学校教育振興対策事業	蘭越高等学校の教育活動の支援及び生徒の保護者に対し、就学費用の一部を補助します。	学務課
小中高英語教育支援事業	町としてグローバル社会に対応できる人材の育成を目的とし、小中学校、高等学校が連携し、英語教育の推進を図ります。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
高校存続に向け生徒の入学率の維持向上	蘭越中学校から蘭越高校への進学率 37% 蘭越高校入学者数 10 人	蘭越中学校から蘭越高校への進学率 50% 蘭越高校入学者数 20 人以上

2　生涯学習の推進

現況と主要課題

生涯学習の推進に当たっては、「故郷らんこしに誇りと愛着をもち、社会に貢献し、支え合う人を育む」を基本目標としています。この基本目標達成のため、「学びの環境づくりの推進」「学びの機会の提供と充実」「学びの成果を生かした地域づくり」「町民とともに創る使い良い図書館活動の推進」「生き生きとした生活をめざすスポーツ活動の推進」を５つの基本方向として各施策を推進しています。

社会状況の変化に対応し、充実した人生をおくるためには、学習ニーズの多様化にこれまで以上に的確に応えることが求められています。社会の変化に対応できる人材育成のための学習機会の提供に努めるとともに、町民一人ひとりが、学んだことを地域や日々の生活の中で生かしていく仕組みづくりが求められています。

５年間の主な取組

生涯学習関連事業について、児童生徒の事業については、学校活動（授業）で行われないものを念頭に置いて、中身や内容に配慮し、次のような事業を実施しました。特に、夏場における屋外事業についての対策が必要です。

・家庭教育事業：まめっこクラブ、料理教室、子ども会事業、青少年健全育成研究集会
・生涯学習関連事業：町民センター講座、生涯学習講演会、ふるさと講座
・社会教育事業：高齢者教室、デイキャンプ、中高生ボランティア活動、芸術文化事業

町民センターらぶちゃんホールの運営について、施設の使用に関し、円滑な事務処理や、施設の適正な維持管理に努めました。

放課後子ども教室について、開設期間は令和５（2023）年度は、４月 13 日から令和６（2024）年３月 11 日までの 182 日間（月曜日から金曜日の平日の放課後から）とし、延べ参加者は 6,188 人で、学習活動（木・金）、英語教室 10 回及び長期休業特別活動外６回を実施しました。

読書活動の推進については、ブックスタートを毎年度すくすく健診時の偶数月に実施し、親子に絵本を贈呈し、令和４（2022）年度から取り組み始めたブックセカンドは来館した親子に絵本を贈呈しました。また、フォローアップ事業として乳幼児と保護者を対象としたぴよぴよおはなし会を令和３（2021）年度から毎月実施しました。その他、幼稚園、保育所及び高齢者生活福祉センターに、施設内文庫を配置し、配本等を実施しました。

スポーツ団体への活動支援について、各要望に対応し、活動環境づくりに努めました。

各種イベントの実施では、新型コロナウイルス感染症の制限が解除され、各イベントも従来の活動状況に戻し、３年ぶりに講師を招いてトレーニング教室を開催し、トレーニングに対する町民の意識の向上を図り、会員登録数の増加に努めました。

施設の維持管理については、各施設で老朽化による修繕箇所が多々出てきており、利用者の利便性や安全面を考慮し対処しました。

施策の方針

町民一人ひとりが学ぶ楽しさや喜びを感じ、地域の絆を大切にしながら、住みよい地域社会づくりに貢献できるよう、学びの環境づくり、学びの機会の提供と充実、学びの成果を生かした地域づくりを推進します。また、町民とともに創る使い良い図書館活動や、生き生きとした生活をめざすスポーツ活動の推進を図っていきます。

施策の内容

①町民の学習機会の充実

町民の多様化する学習ニーズに対応し、時代をとらえた学習機会を提供します。イベントや情報発信により、町民の生涯学習に関する関心や参加意識の向上に努めます。

DX

◆SNS での情報発信や有効活用
◆施設のオンライン予約システムの活用
◆デジタルを利用した、学習情報の提供

主な事業	事業内容	担当
生涯学習推進講座	日頃の学習成果を発表と紹介する機会を提供するとともに、一人ひとりが、生涯にわたり「いつでも・どこでも・だれでも」自分自身を磨いて、豊かな人生をおくるための学習活動の支援や機会を図ります。	生涯学習課
放課後子ども教室	放課後の子どもたちが、安全安心に過ごし、多様な活動ができるよう、子どもの活動拠点をつくります。	
町民センターらぶちゃんホールの運営	生涯学習の拠点であり、施設であるため、快適に利用できるよう維持、管理、運営を行います。	生涯学習課 町民センター

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
町民のサークル参加率	9.1%	向上

②読書活動の推進

知識の取得・醸成や豊かな人間性の形成のためには、読書が重要です。花一会図書館の活動を通じて、町民の読書機会の増進を図ります。

DX

◆ホームページや SNS を活用した情報発信

主な事業	事業内容	担当
ブックスタート事業の実施	ブックスタートは、3、4 か月乳幼児健診（すくすく健診）に訪れた乳児と保護者を対象に、「絵本」２冊を渡す取組です。ブックスタートのフォローアップとして、3 歳になったら、お子さんと一緒に図書館に来てもらって用意した本から１冊選んでもらって渡すブックセカンドも実施します。	花一会図書館
幼稚園・保育所、子育て支援センター施設内文庫の設置	町立蘭越保育所、町立昆布保育所及び私立ひばり幼稚園の園児が図書館を訪れ、図書館職員にブックトークや絵本の読み聞かせをしてもらった後、園児一人ひとりが自分で絵本を選び、その選んだ絵本を保育所や幼稚園にもち帰って施設内文庫 （ちっちゃいほんだな）とする取組を実施します。	
学校図書館巡回派遣事業の実施	図書館司書が小中学校を巡回し、司書教諭の役割を補い、学校司書の役割を担って学校図書館の管理、運営・利用指導等を行います。	
高齢者生活福祉センター、老人施設等への移動図書館の実施、施設内文庫の設置	昆布温泉病院や高齢者生活福祉センターこんぶへ、月２回移動図書館として出向き、出張貸出と施設内文庫の図書を入れ替えます。高齢者生活福祉センターめなへは、月１回出向いて施設内文庫の図書を入れ替える取組を実施します。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
花一会図書館の貸出冊数 （年間町民１人当たり）	8.9 冊	向上

③生涯にわたるスポーツ活動の推進

町民の健康・体力づくりにつながる生涯スポーツの普及に努めます。また、町民が身近な場所で、安心してスポーツに励み楽しめる施設等を提供します。

DX

◆SNS での情報発信や有効活用

主な事業	事業内容	担当
スポーツ団体の活動支援	町内で活動するスポーツ団体、スポーツ少年団への支援を行う取組です。スポーツ協会・連盟 13 団体、町内各 6 支部への活動支援及びスポーツ少年団 10 団体への育成支援を実施します。	スポーツ課
各種スポーツ教室・イベントの実施	町民の体力増進が目的の、各種スポーツ教室や、町民が参加できる大会を実施します。	
体育施設の維持管理	町民が安全に利用できるよう、体育施設の維持管理を実施します。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
各種事業の参加率	０％	向上

第８章　持続的な保険運営のために

1　健康保険等の健全運営

現況と主要課題

本町の令和４（2022）年度の特定健診受診率は 34.4％であり、道の 29.7％よりも高くなっています。特定健診の実施や、日帰り人間ドック料金の一部助成を行いながら、引き続き特定健診の受診勧奨を行います。今まで未受診者の方が受診されるように意識を変えられ、受診率を上昇させることが、健康保険の健全運営には必要です。

また、本町の介護保険事業は、保険者である後志広域連合が主体となっており、後志広域連合の方針のもと事業展開を行っていますが、介護保険の健全運営のために本町として主体的に介護予防を推進していく必要があります。

５年間の主な取組

特定健診・特定保健指導の実施対象者（40 歳以上の被保険者）へのパンフレットの送付や、不定期受診者への文書や電話による受診勧奨等、受診率向上に向けた取組を続けています。

また、日帰り人間ドック料金の一部助成は、国民健康保険加入者で 40 歳から 50 歳代及び 60 歳から 70 歳までの５歳ごとの節目となる方を対象に実施しています。日帰り人間ドックは、特定健診より検査項目が多く、より詳細な検査を少ない自己負担で受診できるため、対象者への個別周知や国保だより等による受診勧奨を行っています。

施策の方針

今後も広域的に運営していく必要があるため、最も町民に近い窓口として業務を行います。

施策の内容

①国民健康保険等の健全運営

特定健康診査・特定保健指導の実施や、その重要性の啓発活動を通じて、町民の健康意識を高揚し、生活習慣病予防と、重症化予防を推進します。

主な事業	事業内容	担当
日帰り人間ドック料金の一部助成	40 歳から 50 歳代及び 60 歳から 70 歳までの５歳ごとの節目となる方を対象に実施しています。	健康づくり対策係 国民健康保険・医療給付係
特定健診・特定保健指導の実施	パンフレットの送付と、不定期受診者への文書や電話による受診勧奨等、受診率の向上に向けた取組を実施しています。	

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
健康診査・検診の実施	19 回	継続

②介護保険の健全運営

広域的に連携を図りながら、適切に業務を推進します。持続可能な運営に向けた介護予防等の取組は、高齢者への支援（第３章４）として行います。

第９章　水の循環づくりのために

1　上下水道の維持・管理

現況と主要課題

上水道については、簡易水道にて給水を行っており、下水道については、農業集落排水と浄化槽による処理を行っています。施設の老朽化等による改修・更新費用が増加する一方で、人口減少による料金収入が減少する等の課題があり、適正な上下水道料金の設定について検討し、上下水道を適切に維持管理していく必要があります。

５年間の主な取組

簡易水道事業及び農業集落排水事業は、令和５（2023）年度より公営企業会計へ移行し、現在、平成29（2017）年度に策定した簡易水道事業及び農業集落排水事業の経営戦略の見直しを行っています。見直し後の経営戦略に基づき、両事業とも運営していきます。

上水道は、設置されてから約 50 年が経過し、設備の老朽化が進んでいることから、設備の耐震化を検討するとともに、安全で安心な水を持続的に提供するため、水道施設の維持管理受託業者による毎日の水質検査や漏水時の即時対応等を実施し、水の安定供給を行っていきます。

下水道については、各処理施設の経年劣化による機能低下を解消するための機能強化事業を進め、安定した汚水処理能力を維持していきます。

施策の方針

上下水道は町民の生命・生活環境を守るための重要なインフラであり、今後も持続可能な体制の下で、維持していきます。

施策の内容

①簡易水道の維持・管理

簡易水道事業経営戦略に基づき、安全で安定的な水の供給を維持する強靭な施設を確保するとともに、危機管理体制を強化して、健全で安定した経営体制を構築します。

主な事業	事業内容	担当
簡易水道施設の維持・管理	町民への水の供給のために、簡易水道施設の維持・管理を行います。	上下水道工事係 上下水道事務係

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
給水普及率	92%	向上

②生活排水施設の維持・管理

農業集落排水事業経営戦略に基づき、健全な水循環を維持する強靭な施設を確保するとともに、危険管理体制を強化して健全で安定した経営体制を構築します。

主な事業	事業内容	担当
農業集落排水施設の維持･管理	持続可能な水循環のために、農業集落排水施設の維持・管理を行います。	上下水道工事係 上下水道事務係

◆指標

指標名	現状値（R５）	方針
汚水処理人口普及率	93%	向上

重点施策（第３期蘭越町まち・ひと・しごと創生総合戦略）

少子高齢化を伴いながら進展する人口の急激な減少は、地域における経済活動やコミュニティ活動等の活力を衰退させ、ひいては、本町における安定した生活・暮らしや都市運営そのものの持続可能性が危惧される状況を招きかねません。人口減少・少子高齢化が進行する中で、本町が地域の活力を持続していくためには、第２期蘭越町まち・ひと・しごと創生総合戦略の枠組みを継承しつつ、必要な施策に重点的に取り組む必要があります。

こうした状況の中で、本町では令和７（2025）年３月に「蘭越町人口ビジョン」を見直し、長期的な将来人口として令和 32（2050）年において 3,000 人規模の人口を確保するという将来展望を掲げました。

第６次計画から、同計画内の実行計画（重点施策）として統合された、第２期蘭越町まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和６（2024）年度を計画最終年度としていることから、新たに「第３期蘭越町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和７（2025）年度からの人口減少対策の推進を図っていくものです

人口目標

人口目標については、既述のとおり、令和 32（2050）年において 3,000 人規模の人口をめざし、重点施策を推進します。

人口の将来展望

出生率の改善
2050 年まで特殊出生率が 1.06 で継続

継続的な定住促進
2050 年まで男女２名／年の新規定住

2050 年における人口規模

総人口　3,000 人程度

重点目標

人口目標の実現に向け、第２期総合戦略に掲げた目標を継承し、次の３つの重点目標を本計画で掲げます。

重点目標

１　まちにしごとの場を増やす
２　まちに住むひと・訪れるひとを増やす
３　まちの未来を担う子どもを増やす

重点施策１　まちにしごとの場を増やす

１　まちのブランド力を高める

現況と主要課題

本町の代表的な特産物である、「らんこし米」等のブランド力を向上させ、販路の拡大をめざしています。市場ニーズを見極めながら、本町で栽培された農産物を加工することでより多くの販路を獲得していく予定です。

民間企業や研究機関等の協力を得ながら、市場競争力のある特産品を開発していく必要があります。

５年間の主な取組

水稲圃場ケイ酸資材投入事業として、高品質米の生産技術を促進するため、資材購入に係る費用助成を行いました。また、米-１グランプリにおいては、「らんこし米」がグランプリを獲得し、良食味米としての評価を得ています。大手旅行会社に普及事業業務を委託し、「らんこし米」の PR と販路拡大を図っています。

施策の方針

本町が有する豊かな自然と特徴のある地域資源を活用しながら、ニセコエリアで世界に通用するような特産品を開発していきます。地域の特産品が確立されていくことでまちの活気を向上させ、活力ある町としていけるよう推進していきます。

施策の内容

（１）PR 戦略の重点化

事業	事業内容
民間事業者による PR 活動支援	民間事業者の経営活動や各種団体の活動を通じて本町の地名や特産物を広く周知できるよう、民間事業者等が行う PR 活動に対して支援を行います。また、民間事業者等の専門知識やノウハウを積極的に活用しながら、総合的な PR 戦略を展開します。
PR 活動における対象地域・対象世代の絞り込み	本町出身者の転出先や観光客の発地別動向等を踏まえ、効果的な定住促進や観光客誘致へとつながるよう、対象地域（札幌や東京等）や対象世代（若手世代等）を絞り込んだ各種 PR 活動を展開します。
温泉等を生かした体験型・滞在型観光の推進	特色ある複数の温泉郷や、これまで清流日本一に幾度も輝いている尻別川等の恵まれた自然と景観を生かし、体験型・滞在型の観光・レクリエーションを主流とした「奥ニセコ」としての PR 活動を推進します。
ふるさと納税の活用	ふるさと納税制度を活用し、「らんこし米」をはじめとする町の特産物を積極的に PR するとともに、わがまちの応援団の輪を広げます。

事業	事業内容
花いっぱい・緑化運動の推進	公共施設や事業所等の周辺における花いっぱい･緑化運動の取組を推進し、「花のまちらんこし」としてのイメージ向上を図ります。

◆ホームページや SNS での情報発信や有効活用

（2）まちの特産物のブランド化

事業	事業内容
「らんこし米」のブランド力強化	本町の地名を広く周知するための中核となる「らんこし米」の品質・安全性や、美味しさ等に関する情報発信に努め、ブランド力の強化を図ります。また、日本一美味しい米を決定する「米-1 グランプリ in らんこし」の開催を通じ、さらなる生産技術の向上を図るとともに、らんこし米の美味しさの PR を図ります。
「らんこし米」販売戦略プロジェクト	確固たるブランド化を図るため、より品質の高い「らんこし米」の生産量拡大と併せて、各種イベント等を活用した販売戦略の展開により、販売量拡大及び生産者の所得向上をめざします。
蘭越グルメの開発	蘭越産の原料からつくられる加工食品や商品や開発する民間業者に対して支援を実施します。

◆ホームページや SNS での情報発信や有効活用

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	目標
ふるさと納税額	年間 6,000 万円
「らんこし米」の有利販売	年間 2,000t（特別栽培米）

※KPI は毎年差替えを検討するため、本計画に掲載するのは策定時点のものです。以下、同じです。

2　基幹産業の事業領域の拡大

現況と主要課題

本町の事業者の経営安定や、経営基盤の強化を図ります。事業者が新たな市場や製品開発に取り組むことを支援し、企業誘致を推進し、町としての経済基盤を強化していくことが必要です。

5年間の主な取組

本町にワイナリーが建設され、本町の特産品を使った酒類の製造をめざしています。産学官連携により栽培された下阿達（しそ）や薬草（ひきおこし）を使用した商品として、ジン、ハーブティ、ジュース及びひきおこしトニックウォーターの製造販売を実現しました。

施策の方針

町内事業者、特に基幹産業である農林業の経営安定及び販路拡大を支援するほか、他の産業分野との連携強化を図ることで、事業領域を拡大し、地域経済を底上げして、活力ある町をめざします。

施策の内容

（1）経営基盤強化による雇用の場の拡大

事業	事業内容
生産基盤整備と経営体質の強化	農産物の安定生産及び生産性向上に向けて農業生産基盤整備を推進し、担い手が安心して営農に取り組むことができるよう、経営所得安定に向けた取組を推進します。 また、農業以外の既存企業についても、資金調達の支援や後継者確保に向けた支援を通じて、経営基盤の強化を図ります。
生産・加工・流通の一体化に向けた取組の推進	農産物加工施設の整備等を通じ、生産・加工・流通の一体化による高付加価値化と雇用の場の確保を図ります。

（2）新たな特産物の開発

事業	事業内容
既存事業所の新分野開拓・技術開発への支援	既存事業所における製品・特産品の開発を支援し、開発に必要な技術力やマーケティング力の向上に向けた支援を行います。
野菜・大豆等の加工品の製造・販売の拡大	トマトを加工したジュース・ジャム、山菜・野菜の漬け物、大豆を加工した枝豆等、地域で産出する農産物の加工品の製造・販売について研究を進めます。
育てる漁業への支援	さけ・ます資源の保護等に対する支援を通じ、採取や捕獲だけを追い求めるのではなく、育てながら漁を行う環境づくりを進めます。

（3）企業間連携の強化

事業	事業内容
産業団体、町民団体、NPO の連携強化	関係分野・関係機関・団体等と連携し、食育、地産地消及び産消協働の取組を推進します。
第１次産業と第２・３次産業の連携強化	農業と食品加工、流通、観光等の各産業間の連携強化により、農産物を活用した商品開発等を進め、農産物・農産加工品の高付加価値化と販路拡大をめざします。

◆事業者間のオンラインマッチングシステムの活用

3　新たな産業の育成・誘致

現況と主要課題

平成 25（2013）年から企業立地促進条例に基づき、町内に事業所を設置する企業に対し、奨励措置（固定資産税の課税免除、雇用奨励金の交付、従業員住宅新築奨励）を講じる制度を設けていますが、活用頻度や認知度はけっして高くはない状況です。

本町で起業する魅力として、地域の特色だけではなく、支援制度の紹介等に努めていく必要があります。

5 年間の主な取組

令和 5（2023）年度から創業支援補助金制度を開始しました。今後、当町に醸造所が新設される等、新たな事業の展開が予定されています。

施策の方針

若者が働きたいと思える新たな産業の育成・誘致を図るとともに、自ら積極的に起業化をめざす人材を育成・支援することで、町に新たな産業が生み出される環境を整備します。また、新規企業が継続企業となるよう、継続的な支援を実施することで、町の活力を強化します。

施策の内容

（1）起業家に対する支援

事業	事業内容
町内での起業家支援	起業化のための相談対応・創業融資等支援制度の充実等、町民や町外からの定住者が起業化できる経営支援環境を整備します。
コミュニティ・ビジネスの創出	町民や地域等の主体による地域課題を解決するための取組が、事業収益によってビジネスが成り立つ「コミュニティ・ビジネス」につながるよう支援することにより、地域の創業機会と雇用機会の拡大を図ります。

DX

◆ホームページや SNS での情報発信や有効活用

（2）若者を惹きつける産業の育成

事業	事業内容
ICT 等の分野で従事・起業する若者への支援	ICT 分野をはじめ、観光や介護福祉等、地方に居住しながら従事・起業が可能な産業分野に取り組む若者に対し、資金調達や各種制度斡旋等の支援を行います。

事業	事業内容
ビジネスインフラの整備支援	新たな起業化のための拠点として、町内の空き店舗や空き事業所の活用を勧める等、ビジネスインフラの整備を支援します。

◆SNS での情報発信や有効活用
◆事業者間のオンラインマッチングシステムの活用

（3）新たな企業・事業所の誘致

事業	事業内容
地理的優位性を生かした企業誘致	ニセコ観光圏という地理的優位性を生かし、宿泊業を営む事務所をはじめとした企業の誘致を推進します。

◆SNS での情報発信や有効活用
◆事業者間のオンラインマッチングシステムの活用

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	目標
新規起業件数	3 件
企業誘致件数	1 件

4　町の産業を担う人材の育成

現況と主要課題

就労に関するイベントや補助金の活用、地域おこし協力隊の協力も得ながら、町の産業に携わる人材を育成しています。地域おこし協力隊員の任用期間は３年で終了するため、引き続き本町に定住し続ける人材となるよう、適切な支援を実施することが必要です。

５年間の主な取組

地域おこし協力隊に採用となった方々に移住促進、観光活性化、商店街活性化等の業務に従事してもらいました。

任期途中である隊員や任期を終える隊員について、当町にとどまり起業する等、人材の育成・定着が図られています。

施策の方針

本町は、「らんこし米のまち」として、また「福祉のまち」として知られていますが、農業、福祉ともに人材不足に悩む状況となっているため、町の産業を担う新たな人材育成に努めます。そのほか、町内事業者の新規雇用意向を踏まえ、新規学卒者だけでなく、女性や高齢者、若年未就職者についても就労を進めることで、本町で働く人材の増加をめざします。

施策の内容

（1）まちづくり活動団体の育成

事業	事業内容
地域おこし協力隊の活用	労働力の補完と併せて、地域活動を支える人材を確保することにより、地域活性化と地場産業振興を図ります。
NPO やボランティア等の人材・組織等の育成と活動支援	町内で活動する NPO 組織やボランティアに対し、情報提供や会場提供等の支援を行うとともに、これら自主的活動に参画する人材の育成に向けて、ボランティア講座や相談窓口の充実を図ります。

DX

◆参加者を広く募集するためのホームページや SNS の有効活用

（2）新規就農者の育成

事業	事業内容
研修機会の増大と新規就農者支援	農業研修生に対して、研修後の円滑な就農に向けて農地・住宅の斡旋、就農に必要な機械及びかん水施設等に係る経費の一部について支援を行います。
認定農業者、農業法人化への支援	各種支援制度を重点的に受けることができるよう、町内就農者を対象として、認定農業者の認定に向けた支援を実施します。

◆参加者を広く募集するためのホームページや SNS の有効活用

（3）医療・福祉従事者の育成

事業	事業内容
介護福祉従事者の人材育成及び定住促進事業	介護資格取得のための養成講座を開講し、介護人材の育成を図って、福祉従事者の定住を支援します。
高校における福祉関係資格取得の支援	介護職員初任者研修における高校生の受講料無料化により、介護職員確保と高校生の就労機会確保の実現をめざします。受験生の減少により隔年実施とします。

◆参加者を広く募集するための SNS の有効活用

（4）雇用のミスマッチの解消

事業	事業内容
人手不足分野（農業、福祉、建設業等）への就労誘導	関係機関と連携し、町内事業者における新規雇用意向を継続的に把握しつつ、人手が不足する分野に対して重点的な就労誘導を行います。
女性、高齢者、若年就職者の就業支援	女性や高齢者の就業機会確保や通年雇用化に向けた取組を支援し、若年未就職者が自主的・積極的に就職活動できるよう支援を実施します。
職業訓練や技術･技能向上等の機会の拡充	関係機関・団体等と連携し、新規雇用者の学習・研修、消費者に対する接遇の向上等に向けた取組を支援します。

◆幅広く人材を募集するためのオンライン面接の導入・活用

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	目標
地域おこし協力隊雇用者数	3 人
新規就農者数	2 戸以上
農業研修生受入数	5 人以上
介護職員初任者研修修了者	60 人
介護職員の確保（高校卒業者）	10 人

重点施策２　まちに住むひと・訪れるひとを増やす

１　町内の生活環境の向上

現況と主要課題

地域公共交通については、当町の地域公共交通に関する計画となる地域公共交通計画に基づき、さらなる利便性の向上を図っていきます。

また、医療機能の充実を図るべく、特定健診の受診に関して検診ツアー等の様々な取組を実施しました。これまでの取組の成果を確認しながら、より効果的な取組を実施していくことが必要です。

介護認定率については、高齢化とともに「今後必要となるかも」との思いで介護認定をとっておこうと考える傾向が増えつつあるため、審査体制を見直しながら、適切な運用を図っていくことが必要です。

５年間の主な取組

「らんらん号」の運行路線を３便として、JR との接続を可能とした時刻表に調整し、利便性及び効率性の向上に努めています。今後、さらなる利便性の向上に向け、運行体系等を見直していきます。

特定健診未受診者対策事業として、北海道と国民健康保険団体連合との共同事業である「人工知能を利用した未受診者に対する受診勧奨」に加え、蘭越町独自で電話での個別勧奨を実施しました。また、令和５（2023）年度は前年度ミニドッグ受診者に自動申込みをするリピート受信や、札幌の対がん協会へ無料送迎バスで検診にいく検診ツアーを実施しました。

施策の方針

本町の商業機能・医療機能の充実に努める一方で、地域の実情に応じた公共交通サービスの維持・充実を図り、買い物や通院における不便さの解消を図り、健康で安全に暮らせる町をめざします。また、計画的な土地利用及び公共施設維持管理を推進し、人口減少下でも持続可能な社会の形成を図っていきます。

施策の内容

（１）移動利便性の向上

事業	事業内容
「らんらん号」の運行維持等	誰もが無料で利用できる生活交通バスとして「らんらん号」を運行し、公共交通体系の利便性向上を図っています。
こぶしハイヤーの運行維持	日常の生活交通を確保するため、こぶしハイヤーの運行支援を継続し、特に高齢者や身体に障がいのある方等の交通弱者が自立した生活を営める環境整備を図ります。

事業	事業内容
町道の除排雪対策の充実	本町では、私道を含む多くの路線を除排雪の対象にしており、町民生活や産業経済活動の安全と利便性を確保するため、今後も町の重要施策として、除雪対策を進めていきます。

◆予約、乗降場所の確認等、利用者にとって便利だと思ってもらえる仕組づくりへの IT の活用

（2）医療・福祉サービスの確保

事業	事業内容
町内かかりつけ医療機能の充実	町内で健康増進から病気の予防、健康診査、治療、リハビリテーションに至る包括的サービスが受けられるよう、関係機関等と連携しながら、身近なかかりつけ医療機能及び介護予防の充実を図ります。
倶知安厚生病院に連絡する公共交通の充実	移動制約者等に対し、福祉輸送の継続、充実を図ります。
社会福祉協議会等と連携した相談体制の充実	社会福祉協議会等との連携により、老人福祉、障がい者福祉、児童福祉等を含むあらゆる日常生活上の相談を受け付けるための体制の充実を図ります。

◆予約や費用の支払等、利用者にとって便利だと思ってもらえる仕組づくりへの IT の活用

（3）買い物等利便性の確保

事業	事業内容
町内商業活動の活性化	意欲のある事業者に必要な支援がなされるよう関係機関と連携し、町内商業活動の活性化を図ります。
買い物弱者対策の強化	町内事業者との協力、公共交通サービスや介護・福祉サービスとの連携を通じ、買い物代行サービス等の普及を図ります。
ICT の活用促進	平成 22（2010）年度にインターネット環境が整備され、これら ICT を活用した生活利便性の向上を図ります。

◆ICT システムの活用

（4）持続可能なまちづくりの推進

事業	事業内容
計画的な公共施設の集約・統廃合の検討	減少する人口規模の中で維持可能な公共施設の規模、現有施設の分布状況や老朽化状況等を総合的に勘案しつつ、計画的な公共施設の集約・統廃合について検討を行います。
居住地の集約化の推進	町民生活の利便性向上の観点から、中心市街地等への集住化が注目される一方で、集落機能の衰退や共同社会の脆弱化が危惧されています。そうしたリスクを極力抑えながら、相互扶助や安心等を含めた生活の質の向上に向けて集住化の推進を図ります。

◆業務の効率化をめざしたハード面の整備

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	目標
利便性や効率性の向上に向けた総合的な交通体系の構築	「らんらん号」の運行維持
特定健診受診率	令和 7（2025）年：40% 令和 8（2026）年：45% 令和 9（2027）年：50% 令和 10（2028）年：55% 令和 11（2029）年：60%
介護認定率の低下	18%以下

2　町外からの定住促進

現況と主要課題

首都圏等からの UIJ ターン者を呼び込む施策として、国、北海道及び市町村が実施する移住支援金制度の活用を検討します。移住希望者の受け皿となる住宅の確保が課題としてありますが、今後も移住希望者の受け皿として、町内空き家の利活用事業を推進していくと同時に、町内の空き家問題の解決を図ります。

医療及び福祉従事者の確保について、従事者が入居する住宅の斡旋や提供が必要となることから、今後も関係課と連携して情報共有等を実施していきます。

5 年間の主な取組

移住希望者等の受け皿として、増加する空き家の利活用を促進する事業を実施しています。空き家利活用事業や公営住宅入居により、移住世帯確保につながっています。

また、移住者だけでなく、U ターン者も利用できる補助金制度も継続して実施し U ターン者（町民であった者が、町外に転出後 5 年を経過した後に、再び住民登録を行った者）や、地元出身者ではないものの、一度蘭越町に住んだ後に町外に転出、その後再度、蘭越町に戻ってきた方の増加を図りました。

施策の方針

公営住宅や、空き家等の活用により、本町への移住を考える人々の受け皿となる住宅を確保します。また、地域産業で不足する人材確保、町内出身者の U ターン促進の観点から、対象を絞り込んで効果的に定住促進戦略を推進します。

施策の内容

（1）移動利便性の向上

事業	事業内容
空き家対策の推進	移住希望者の受け皿等として、増加する空き家の利活用を促進するための空き家対策を推進します。
民間賃貸共同住宅建設の促進	町内に賃貸共同住宅を新築する方に対して、建設費用の一部を補助することで住環境の向上と定住人口の確保及び地域経済の活性化を促進します。

DX

◆専用ホームページでの情報発信やオンラインでの相談会の開催

（2）重点的な定住促進戦略の推進

事業	事業内容
町出身者を対象とする U ターンの促進	地元出身者の家族を対象として、U ターンに向けた支援策等を発信していきます。
移住定住促進対策奨励事業	新たに本町に移住してきた方々等を対象に補助事業を実施します。

DX

◆専用ホームページでの情報発信やオンラインでの相談会の開催

（3）定住情報の積極的な発信

事業	事業内容
移住定住促進対策奨励事業	蘭越町ホームページに加え、移住定住ネットホームページ、新聞、雑誌等様々な媒体への掲載を通じ、定住促進のための PR 活動を展開します。

DX

◆ホームページ等での情報発信

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	目標
移住世帯数	15 世帯
町内空き家の利活用	25 件
ケアハウスの入居	29 戸
共生型住宅の入居	10 戸

3　観光客等交流人口の増大

現況と主要課題

ニセコ観光圏協議会、ニセコ山系観光連絡協議会の構成町村として広域連携として協力して観光客の増加を図っています。観光客が宿泊できる施設等のインフラを整備しながら、効果的な魅力発信により観光客増加をめざしていく必要があります。

5 年間の主な取組

ニセコ観光圏協議会、ニセコ山系観光連絡協議会の構成町村として、登山道整備用の案内看板作成やニセコエリア観光パンフレット（湯沼ウォーキング MAP）の発行を行い、観光客増加に努めました。

施策の方針

国内外からの観光客誘致を図るため、町内の観光資源の活用・整備を進めるとともに、町でおもてなしの主体となる団体・人材の育成を図ります。また、広域的な観光ネットルートを設定することで、周辺都市の観光客を本町に呼び込む仕組みを確立させます。

さらに、観光客が安心して本町を訪れられるよう、災害に強い町として、災害や防災に関するインフラ整備も継続していきます。

施策の内容

（1）町内観光資源の活用・整備

事業	事業内容
観光･交流に寄与する道路ネットワークづくり	観光振興や人の交流を促進する上で、特に高速道路ネットワークは重要であり、また、それにアクセスする国道等の幹線道路の整備は必須であることから、そうした道路の整備（事業化）や早期完成に向け、関係機関に一層の要請を継続します。
都市農村交流（農業体験等）の促進	農業体験を通じた都市と農村の交流を促進します。

DX

◆SNS での情報発信や有効活用

（2）後志管内や他地域と連携した観光客誘致

事業	事業内容
北海道新幹線利用客を見据えた広域観光ルートの設定	北海道新幹線札幌開業を見据え、後志圏域全体の観点から、広域的な観光ルートの設定を検討します。

事業	事業内容
ニセコ観光客の呼び込み	外国人観光客が急増しているニセコ町・倶知安町の観光とは異なる「奥ニセコ」としての位置付けを踏まえ、特色ある温泉や食材、豊かな自然と景観を生かした誘客を図ります。
広域連携による観光振興の促進	ニセコ観光圏協議会やニセコ山系観光連絡協議会を通じて、近隣町村と連携し、観光客受入の環境を整備します。
近隣･関係市町村との地域間交流の推進	観光以外の各種交流の促進、効率的な行政運営を図るため、近隣市町村及び姉妹交流都市等との地域間交流を推進します。

DX

◆SNS での情報発信や有効活用

（3）観光・交流分野の団体との連携

事業	事業内容
観光物産協会･民間団体等と連携した交流・体験・学習事業の推進	観光物産協会や民間団体が主催する観光・交流イベント、体験・学習事業等の支援を通じ、本町の観光・交流分野に携わる団体との連携強化を図り、地域資源の持続的な活用を行う団体や個人に対し、支援を実施します。

DX

◆SNS での情報発信や有効活用

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	目標
観光入込客数	年間 15,000 人以上増加（前年比）

重点施策３　まちの未来を担う子どもを増やす

１　出産女性への支援

現況と主要課題

出産は人生の大きな転機であり、特に初産であれば、不安を覚えるのは当然なことです。出産を希望する世代に対する取組の充実を図ることで、子育て世代を応援し、誰もが安心・安全に出産ができる環境を整備することが必要です。

5 年間の主な取組

令和 5（2023）年度の母子手帳交付件数は 14 名で、すべての妊婦の方が健康診査等を受診し、また、対象となるすべての妊産婦の方が妊婦一般健康診査等を受診し、医療機関までの交通費を助成しました。

施策の方針

出産を控えた女性、出産を終えた女性それぞれに対して、就労環境の改善や健康の増進等の支援を図ります。町民が健康で安全に暮らせる町としていくことをめざします。

施策の内容

出産女性への支援

事業	事業内容
仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	町内事業所に対して、仕事と家庭の調和・両立の重要性に関する周知活動を強化し、多様な働き方が選択できる環境づくりを進めます。また、結婚・出産を機に退職した女性が再就職しやすい環境づくりを進めます。
育児･介護休暇制度等の導入促進	町内事業所等と連携し、男性・女性ともに育児・介護休暇制度を積極的に活用できるような環境づくりや相談体制の整備を進めます。
母子の健康の確保と増進	母子の健康が確保・増進されるよう、妊婦健康診査の実施、健康相談の充実、妊娠中の健康管理に関する教育や啓発活動及び情報提供等を実施します。

DX

◆SNS 等での情報発信

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	目標
妊産婦・乳幼児の健診受診率	100％

2　子育てへの支援

現況と主要課題

子育てには大変なこともありますが、楽しいことも多く、様々なやりがいがあります。子育てに悩みを抱える保護者に適切な支援を実施していくことで、未来を担う子どもたちの成長を支援しています。

子どもたちに本町の歴史や文化を知ってもらうことで、本町で暮らしていることに誇りをもってもらえるように努めます。

蘭越高等学校については、高校と連携し授業内容や行事に特色のある学校にして、保護者の「この特色があるからいかせたい」、生徒の「この特色があるからいきたい」といって選ばれる高校づくりをめざし、入学者数の増加を図っていくことが必要です。

5年間の主な取組

提案型買取事業により整備した定住促進住宅（入居対象者は、子育て世帯または 40 歳未満の夫婦世帯）は、5棟 10 戸すべての住宅が埋まっている状況です。

子育て支援短時間利用事業の利用料金を一時保育の料金と同程度に引き下げたことで、割高感のない利用しやすい事業となり、多くの利用者が引き続き登録及び利用しています。また、北海愛星学園に委託する子育て支援短時間利用事業は、土日の受け入れが可能なため、休日に就業する保護者等に対する子育て支援が実現できています。

家庭的保育事業所の開設に係る支援（平成 28（2016）年実施、平成 29（2017）年開所）を実施し、平成 29（2017）年 8 月から常時定員を満たしています。さらに、待機児童支援助成事業を開始し、児童の預け先が確保されている（子育て支援短時間利用事業）ことから、児童の預け先がないことにより保護者が復職等でいなかったケースはありませんでした。

蘭越高等学校教育支援事業（教科書購入費補助、JR・バス通学費用補助、各種検定等受験費用補助、大学・看護模試費用補助、制服補助、下宿及びパンフレット・チラシ作成補助）を実施しています。また、高校の英語の先生が中学校の英語授業に乗り入れし、町内の小学 5 年生と高校生が英語による交流を行う等、英語教育の推進を図っています。

施策の方針

子どもの成長と子育てを支援することは「未来への投資」であり、そのこと自身が地域の安心、安全へとつながることから、地域全体で子どもを育てる体制及び環境の整備を進めるとともに、子育て世代の経済面・身体面・精神面での負担軽減を図ります。

施策の内容

（1）子育て世帯への支援

事業	事業内容
蘭越町定住促進住宅の建設	子育て世帯が安心して子育てできるように、定住促進住宅の建設を進めます。

事業	事業内容
子ども（乳幼児から高校生まで）医療費の無料化	地域で安心して子どもを産み育てることができるよう、18 歳までの子どもを対象として医療費の無料化を継続します。また、子育て世代の経済的負担軽減を目的として、インフルエンザ予防接種費用の全額助成を継続します。
子育て支援のネットワークづくり	子どもの遊び方の指導や育児相談等、地域において交流活動を行っている子育てサークルの取組等を支援します。また、いじめや虐待等様々な問題を未然に防止するため、関係機関と連携した見守り体制を強化します。
高齢者の経験と知恵、技能の発揮への支援	高齢者をはじめ地域の子育て経験者等の知識・経験の活用を図り、地域ボランティアとして技能が発揮できるよう支援を図ります。
子育て支援ツールの整備	子育てに関する行政サービスを WEB・スマホサイトで発信するツールを官民連携事業で整備し、一人ひとりに合った子育て情報の発信を図ります。

DX

◆WEB・スマホサイトの有効活用

（2）子育て環境の整備

事業	事業内容
子育てに安心な生活環境づくり	学校、幼稚園、保育所及びその周辺におけるバリアフリー化、防犯対策強化等、子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを進めます。
世代間・近隣地域交流等の推進	地域の高齢者と子どもたちの交流の場、近隣地域における交流の場を通じて、あらゆる世代が一体となって子育てを支援する環境づくりを進めます。
図書館の活用	学校図書館の充実のほか、花一会図書館の活用により、子どもたちが多くの本に触れ、のびのびと読書や学習ができる環境づくりを進めます。
故曲子光男の作品群の活用	（仮称）曲子光男記念館検討委員会の答申に基づき、本町出身の日本画の大家・故曲子光男の作品群を活用することにより、児童・生徒等の美術に対する感性を高め、文化創造の場を検討しながら適切な収蔵展示を進めます。
高等学校教育の充実	社会情勢や高等教育の状況を踏まえ、蘭越高校の生徒確保を図るため、各関係機関と連携を図りながら魅力ある学校づくり、地域に根ざした学校づくりに向けた支援に努めます。

DX

◆SNS での情報発信や有効活用

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	目標
子育て支援住宅への入居	18 世帯
0 ～ 2 歳児の待機児童数	0 人
一時保育受入率	100%
（仮称）曲子光男記念館の 既存施設の改修に伴う整備	1 棟
蘭越高校入学者数	20 人

計画の推進について

1　施策の検証・評価

総合計画の基本構想実現のため、行政経営基盤を確立して、実効性の高い総合計画を進捗していくことは不可欠です。行政として、各種事業の実施は、より一層、町民の皆様へもたらす成果・満足度といった、いわゆる費用対効果を追求・重視していく必要があります。

そのために、PDCA サイクルを基本として、事業の進捗管理、事業実施後の検証、自己評価及び外部委員会等による評価を実施し、事業の必要性・効果性等を図り、財政部局と企画部局が連携して、適正な予算配分、人員配置を実施していくことが必要となることから、定期的に PDCA サイクルを実施していきます。

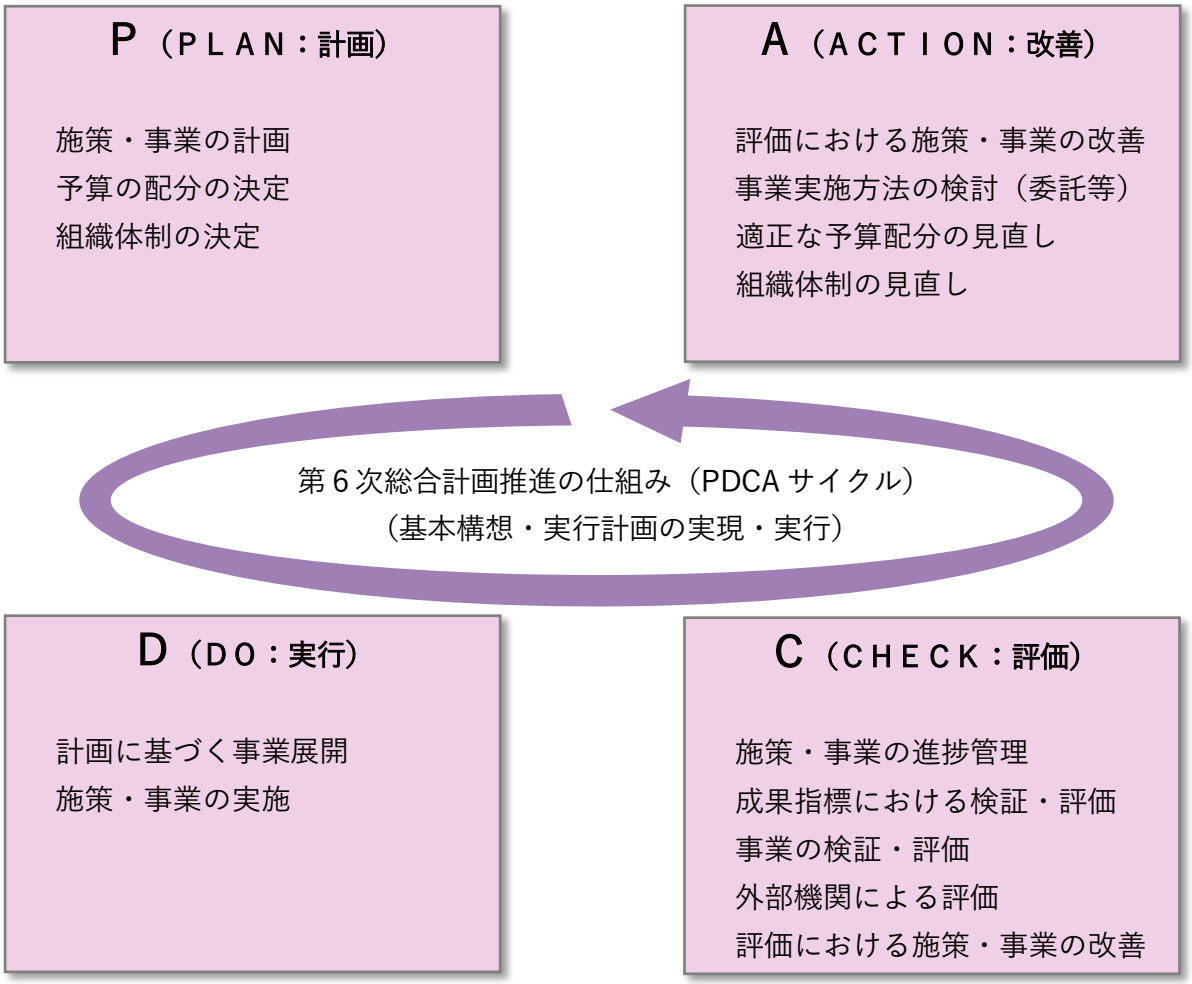

2　推進体制

本町の庁内連携をより一層強化しながら実施していくことが必要であり、本町内部における横断的な取組や情報共有、各分野における個別計画の適切な運用と見直しを推進していきます。

資 料 編

1　第６次蘭越町総合計画後期基本構想策定経過

年　月　日	内　容
令和６年５月～	第６次蘭越町総合計画前期構想の取組結果の検証開始
令和６年８月	町長インタビュー
令和６年９月～11 月	第６次蘭越町総合計画前期構想の取組結果とりまとめ
令和６年 11 月～12 月	第１回総合計画審議会開催
令和７年２月	パブリックコメントの実施
令和７年３月	第２回総合計画審議会開催 蘭越町人口ビジョン改定

2　第６次蘭越町総合計画審議会委員名簿

（10 名：敬称略）

団体推薦者　８名

役　職	氏　名	推　薦　団　体　名
副会長	笠井　三葉留	蘭越町商工会
委　員	尾　路　　謙	蘭越町地域活動推進協議会
委　員	田村　　俊一	ようてい農業協同組合蘭越支所
委　員	立枝　利江子	一般社団法人蘭越町観光物産協会
委　員	山岡　　信夫	社会福祉法人蘭越町社会福祉協議会
委　員	髙橋　　洋介	蘭越町 PTA 連合会
委　員	天水　さとい	蘭越町女性連絡協議会
委　員	北山　　康雄	蘭越町建設協会

学識経験者　１名

役　職	氏　名	摘　要
会　長	小　澤　　修	蘭越郵便局長

一般公募　１名

役　職	氏　名	摘　要
委　員	大場　　昭彦	

3　蘭越町総合計画後期基本構想に対するパブリックコメントに寄せられた御意見と町の考え方

	御意見の内容	御意見に対する本町の考え方
1	・幽泉閣に観光客が押し寄せ、地元民の憩いの場の居心地が悪くなっている。 　ニセコエリアの他の日帰り温泉の値段設定と合わせ、金額を上げることで集中を防げるのではないか。 ・回数券、定期券の値段設定はそのままで、道民のみ購入が可能にする。 　窓口での ID 確認業務を減らせるのではないか？	・値段設定等の変更は、条例等に関わってくる内容でもあるため、具体的な取組の中で検討します。
2	・コメントの募集期間が 2 週間である。 　意見を出す側としては、もう少し長くしてほしい。ひと月程度は欲しい。	・ご意見として頂戴致しましたので、今後実施する際は実施期間を延ばします。
3	・提出する意見が計画案のどの部分にあたるか該当箇所（ページ数等）を明記するようになっている。 　この通りにしなければ意見を受け取ってもらえないのだろうか。計画案全体に関する意見というのもあり得るのではないか。その場合は”すべてのページ”とでも書けばよいのだろうか。	・計画案のページ数が多いため、ページ数を書いていただけると助かります。計画案全体の意見等を受け付けないということではありません。
4	・このパブリックコメントは賛否を問うものではないと記されている。しかし賛成意見、反対意見も根拠を示せば立派な意見ではないか。賛否を問うものではない理由を知りたい。	・パブリックコメント手続きは、可否を決定する投票とは異なるため、「賛否を問うものではありません」と記載しております。賛成意見、反対意見を記載していただくことは構いません。
5	・表紙と基本構想第 2 章まちの将来像の項に、「奥ニセコの緑と穏和と自立のまち”蘭越”」というスローガンが掲げられている。最近「奥ニセコ」という地名が、観光や町づくりに関連して様々なところで使われているが、造語や使用の意図を知りたい。また何故「温和」ではなく「穏和」なのか。それをスローガンで協調した理由が知りたい。それから「誇りを次代へつなぐ」とあるが、どんな誇りなのか、次代につなぐ意味は何なのかを知りたい。「奥ニセコ」「穏和」「誇り」についての説明を計画のなかに書き込んではどうだろうか。提案したい。	・今回の策定は、令和 2 年度に策定した計画の時点更新です。よって、令和 2 年度に策定した前期計画を引き継いでいる事から、後期計画にも同様のスローガンとしています。スローガンについては、ニセコ町のキャッチと受け取られてしまいかねないため、奥ニセコ＝蘭越の位置付けとしています。よって、奥ニセコの表現を使うときには蘭越とセットとしています。穏和の説明については、奥ニセコという言葉の持つ「隠れ里」のイメージを「穏」の字にかけております。誇りとは、地域に住む人々が自らの町や地域に対して持つ愛着や誇りを指しております。

	御意見の内容	御意見に対する本町の考え方
6	・基本構想の第３章蘭越町の課題の項で、重点施策として実行計画に位置付けるポイントの５番目に「自然環境の保全」があげられている。どのような実行計画が考えられているのか期待しながら読み進めていったが、どこにも記載がなかった。「実行計画に位置付ける」としながら、位置付けていないのは何故なのか。	・実行計画の第２章におけるエコエネルギータウンの確立において、今後も自然環境や生態系とともに発展していくと記述しています。また、施策の方針として、地域環境に配慮したエコエネルギータウンとして、本町ならではの環境行政に取り組むこととして位置付けております。自然環境の保全に係る施策等については、具体的な取組の中で検討します。
7	・もう一つ自然環境に関わる部分について見ていく。基本構想の第５章まちづくりの基本目標の項だが、「SDGｓとの整合性をとるものとします」と書かれている。また各章（実行計画の章番号）ごとに、関連 SDGｓという位置づけでアイコンが並んでいる。第２章住みよいまち、選ばれるまちづくりのための項（実行計画の章番号）に関連 SDGｓとして、14 海の豊かさを守ろう　15 陸の豊かさを守ろう、が載っているが、その下の７つの項目のどれに該当するのかわからなかった。そこで実行計画の第２章住みよいまち、選ばれるまちづくりの項を読んでみた。２エコエネルギータウンの確立のところに 14 と 15 に二つのアイコンが載っていた。そして、そこには「…今後も豊かな自然環境や生態系とともに発展していくことを目指しています」、「自然環境や生態系を守りながら…」、「自然環境や生態系を保全するだけではなく…」と述べられていた。しかし自然環境や生態系を守る施策は書かれていなかった。海の豊かさを守ることと陸の豊かさを守ることは、蘭越町にとっても重要な課題であるはずだ。	・海の豊かさや陸の豊かさを守ることの重要性は承知しており、エコエネルギータウンの確立における関連 SDGs のアイコンについては、エコエネルギータウンの確立という広い観点において、関連されうるアイコンを掲載しております。施策におきましては、具体的な取組の中で検討します。
8	・蘭越町には環境基本条例と環境基本計画がある。どちらも今から 20 年以上前に作られたものだから、現在の状況に合わない部分があるかもしれない（特に環境基本計画）。だがそれらの理念を活かした形で、この実行計画を取り入れてはどうだろうか。提案したい。	・環境基本条例及び環境基本計画は、当町の自然環境の保全に関わるものであり、同理念におきましては、計画内において取り入れております。環境基本条例及び環境基本計画におきましては、条例等に関わってくる内容でもあるため、具体的な取組の中で検討します。
9	・実行計画（基本施策編）の第１章新たな時代に適した行政体制づくりのために１自治基盤の構築の施策の内容のなかで、①人事管理の適正化について述べている。しかし女性の管理職への登用については書かれて	・当町における人事管理の適正化については、女性の管理職登用を踏まえた上で前期計画から取り組んでおりますので、記載しておりません。

	御意見の内容	御意見に対する本町の考え方
	いない。能力ある女性の活躍の場を広げる努力を役場として行うべきである。ぜひ実行計画に位置付けて具体化してほしい。 　また③情報発信･情報提供について述べられている。しかし情報収集については書かれていない町民からの情報収集についても書くべきではないか。とても大事なことだと思う。このパブリックコメントも情報収集の機会ではないのか。	・情報発信・情報提供は、町民から収集した情報も含まれます。よって、「本町の各種情報について」と記載しております。
10	・基本構想の第5章まちづくりの基本目標の第9章水の循環づくりのためにの項（実行計画の章番号）と実行計画（基本施策編）の第9章水の循環づくりのためにの項だが、最近近隣市町村において森林の開発により水源が汚染される懸念が報道されている。蘭越ではそういう恐れはないのか心配である。また蒸気噴出のようなこともある。実行計画に水源を守ることを加えてはどうだろうか。	・本計画における上下水道の維持・管理には、上水道における水源の維持も含んでおります。

４　関係規定等

○蘭越町総合計画策定条例

（趣旨）

第１条　この条例は、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、蘭越町総合計画（以下「総合計画」という。）の策定等について必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この条例において、各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（１）　総合計画　町の最上位の計画として、将来における町のあるべき姿及び進むべき方向並びに町民との協働によるまちづくりについての基本的な指針として、基本構想及び実行計画からなるものをいう。

（２）　基本構想　町の目指す将来像と分野毎の目指す町の姿、その実現のための取組む方向性を示すものをいう。

（３）　実行計画　基本構想を具現化するための毎年度の予算編成及び事業実施の指針とする事業計画をいう。

（策定の方針）

第３条　町長は、広く町民の意見を聴いて総合計画を策定するものとする。

（総合計画審議会への諮問）

第４条　町長は、総合計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、蘭越町総合計画審議会条例（昭和 49 年蘭越町条例第３号）第１条に規定する蘭越町総合計画審議会に諮問するものとする。

（議会の議決）

第５条　町長は、前条の規定による手続きを経て基本構想を策定し、又は変更するときは、議会の議決を経るものとする。

（総合計画の公表）

第６条　町長は、総合計画を策定したとき、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

（総合計画との整合性）

第７条　個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たつては、総合計画との整合性を図るものとする。

（委任）

第８条　この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定めるものとする。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

２　この条例の施行の際、現に策定されている総合計画は、この条例に基づく総合計画が策定されるまでの間は、引き続き効力を有する。

第6次蘭越町総合計画　後期基本構想

奥ニセコの緑と穏和と自立のまち“蘭越”

～すべての住民と 誇りを次代へつなぐ～

令和７年３月

発行／北海道蘭越町

〒048-1392　北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 258 番地５

TEL：0136-57-5111（代）　FAX：0136-57-5112

https://www.town.rankoshi.hokkaido.jp/